

令和3年第1回定例会

総務民生常任委員会  
会 議 録

(第1日)

期日：令和3年3月9日(火)

場所：大曲庁舎 第1委員会室

# 大仙市議会総務民生常任委員会会議録

---

日 時 令和3年3月9日（火曜日） 午前9時58分～午後2時53分

---

会 場 大仙市役所 大曲庁舎3階 第1委員会室

---

出席委員（7人）

委員長	後 藤 健	副会長	挽 野 利 恵
委 員	古 谷 武 美	委 員	小 松 栄 治
委 員	佐 藤 文 子	委 員	渡 邊 秀 俊
委 員	金 谷 道 男		

---

欠席委員（0人）

---

説明のため出席した者

総務部長：舩谷祐幸

【総務課】次長兼課長：佐々木隆幸 主幹：三浦政輝 副主幹：柴田忠

副主幹：中邑真人 主査：高寺真史 主事：森元理沙

【秘書課】課長：山田由紀子 主幹：熊木雄一

【財政課】課長：伊藤公晃 参事：鎌田篤史

【財産活用課】課長：高橋学 主幹：茂木和久 副主幹：高橋典

【契約検査課】課長：佐々木英樹 主幹：高橋晃太郎 副主幹：進藤英彦

【総合防災課】課長：佐藤大 副主幹：藤田勇人 主査：時田直之

【議会事務局】事務局長：齋藤博美 副主幹：佐々木孝子

【選挙管理委員会】事務局長：高橋幹彦 参事：小田嶋由紀子

【監査委員事務局】事務局長：久米啓之 参事：伊藤夏子

【会計管理者】会計管理者：伊藤直樹

【会計課】課長：今田浩貴 参事：小松伸子

---

議会事務局職員出席者 事務局主任 藤澤正信

---

## 審議案件

- 第1 議案第5号 押印を求める手続き等の見直しのための関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第2 議案第26号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）【説明・質疑】
- 第3 議案第32号 令和2年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第4 議案第35号 令和3年度大仙市一般会計予算【説明・質疑】
- 第5 議案第44号 令和3年度大仙市内小友財産区特別会計予算
- 第6 議案第45号 令和3年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
- 第7 議案第46号 令和3年度大仙市荒川財産区特別会計予算
- 第8 議案第47号 令和3年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
- 第9 議案第48号 令和3年度大仙市船岡財産区特別会計予算
- 第10 議案第49号 令和3年度大仙市淀川財産区特別会計予算

---

午前9時58分 開会

○委員長（後藤健） おはようございます。時間より若干早いですけれども、おそろいのようなので始めたいと思います。

委員各位及び職員の皆さまには、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、総務民生常任委員会を開会いたします。

審査に当たっては、本日は主に総務部関係について行い、明日10日は市民部及び両部に係る案件について審査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（後藤健） はじめに、当局より挨拶をお願いいたします。舩谷総務部長。

○総務部長（舩谷祐幸） 改めましておはようございます。

委員の皆さまにおかれましては、ご多忙のところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より総務部所管の事務事業に対しましては、ご指導・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の総務民生常任委員会におきまして、ご審議をお願いいたします総務部所管の案件は、条例案1件及び令和3年度当初予算案7件の計10件であります。

内容につきましては、この後、担当課長等からご説明いただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の常任委員会審査終了後、公共施設等総合管理計画の進捗状況及び今後の取り組みについて、常任委員会協議会を開催いたしましてご説明をさせていただく予定としておりますので、重ねてお願い申し上げます。以上になります。

○委員長（後藤健） ありがとうございます。

それでは、当委員会に付託された事件について審査いたしますが、今回は条例案や補正予算に加え、令和3年度の当初予算もあり、内容が多くなっておりますので、説明は新規事業や拡充事業、また、特に説明を要する事業などを中心をお願いすることといたします。説明は座ったままで結構です。

---

○委員長（後藤健） はじめに、議案第5号、押印を求める手続き等の見直しのための関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 総務課長の佐々木です。よろしくお願いいたします。

はじめに、同席しております職員を紹介いたします。総務班班長であります、三浦主幹です。文書法制班の班長であります、柴田副主幹です。以上であります。よろしくお願いいたします。

それでは、資料ナンバー1の議案書の4ページをご覧くださいと思います。

○委員長（後藤健） いいすかな、皆さん。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 始めさせていただきます。

議案第5号の、押印を求める手続き等の見直しのための関係条例の整理に関する条例の制定についてをご説明申し上げます。

押印廃止の国の取り組みに合わせまして、大仙市におきましても、押印や署名を求めている約1,000件の事務の手続きにつきまして、現在、見直しを行っているところであります。その中で、条例におきまして押印等の手続きを条文で規定しているものが五つありましたので、今般、これらの条例につきまして押印等を求める規定を削る一部改正を行うものです。

5ページの方をお願いします。

見直しを行う五つの条例のうち、第1条にありますのが、大仙市職員のサービスの宣誓に関する条例になります。

別記様式に、実際の「宣誓書」が規定されております。署名の後に押印を求める丸印がありますが、これを削るものであります。

次に、第2条につきましては、固定資産評価審査委員会条例の見直しであります。条文で署名押印を求めているものを、「押印」を削除しまして、「署名」に改める他、関係書類に必要事項の記載に加えて「署名押印」を求めていたものを、必要事項の記載だけに改めるものであります。

次に、第3条は、「世代交流福祉施設使用料徴収条例」の見直しであります。具体的な施設といたしましては、協和地域にあります、水沢世代交流福祉館と中淀川世代交流福祉館になります。

これらの施設の「使用料の減免申請書」、この様式で、申請者名の記入欄に押印を求める「丸印」があるのを削除するものであります。

次に、第4条は市議会政務活動費の交付に関する条例の見直しであります。

政務活動費収支報告書の様式の中の、経理責任者名の記入欄に、押印を求める「丸印」がありますが、それを削除するものであります。

最後に、第5条は「水道事業給水条例」の見直しであります。

条文にある「承諾書という書面添付」の文言を「承諾」と改める他、「押印」という言葉がある「ただし書き」の条文を削除するものであります。

以上が、五つの条例の一部改正になります。

施行期日につきましては、いずれも、公布の日からとなりますので、よろしく申し上げます。

これで、説明は終わりになります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（後藤健） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。よろしいですか。はいどうぞ、古谷委員。
- 委員（古谷武美） 押印・捺印<sup>なっしん</sup>をなくすってことなんですけれども、今後ももう少し調べたらまた出てくるっていう可能性はありますか。
- 総務部事業兼総務課長（佐々木隆幸） 現在、市の中で、申請様式とかを定めているものが、全体を見ても約1,900件ありました。その中で、押印等を求めている

ものが1, 200くらいありまして、そのうち見直し可能なものが1, 100くらいあります。現在のところでこれ以上は出てきませんが、約1, 000件、1, 100件くらいものを見直ししまして、順次、廃止できるものにつきましては順次実施していきたいというふうに考えております。

とりあえず、今回に当たっては条例規定を定めているものが五つありましたので、これは市議会の方にお諮りしてご承認いただきたいなというふうに考えています。

その他のものにつきましては、規則、それから要綱、要領とかそういうふうな形で定めているものがあります。これは先ほど申しましたとおり、順次見直しを実施させていただきたいと考えております。

○委員長（後藤健） よろしいですか。他に。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（討論する者なし）

○委員長（後藤健） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（後藤健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤健） 次に、議案第26号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤公晃） 財政課の伊藤です。よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、財政課の職員をご紹介させていただきたいと思っております。財政班班長の鎌田篤史参事です。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議案第26号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）の財政課所管分の補正予算につきまして説明申し上げます。資料ナンバー2の補正予算書の14ページをご覧くださいと思います。

はじめに、2款6目10事業、財政管理費につきましては、平成30年度の震災復興特別交付税に係る返還金といたしまして、109万6千円の補正でございます。

震災復興特別交付税は、東日本大震災の復旧復興に当たって被災団体が全力で取り組めるようにするため、また、被災団体以外の団体に負担を及ぼさないよう復旧復興事業の地方負担に充てるため、創設されたものでございます。

補正の内容でございますが、平成30年度に国の東北観光復興対策交付金、これを利用して行った事業に対しまして、この事業に要する一般財源所要見込み額に対して、震災復興特別交付税の交付を受けておりましたが、事業実績額との差額により、精算の上、返還するものでございます。震災復興特別交付税の精算は、その省令によりまして、交付された年に精算できない場合は次年度以降において返還することとなっており、令和元年度も返還しておりますが、返還しきれなかった分を今年度において、その手続きののっとり、過大交付分を返還するものでございます。

次に、補正予算書は同じページになりますが、資料ナンバー2-1、事業説明書の1ページの方を併せてご覧いただきたいと思っております。

2款1項41目90事業の財政調整基金積立金につきましては、積み増し分4億5千万円と、利子分35万3千円の補正でございます。

財政調整基金につきましては、これまで災害等の不測の事態に備えまして、市の標準財政規模の約1割に当たります30億円を目標に積み増しを図ってきておりますが、29年度に発生した大雨災害の復旧財源等といたしまして12億円を取り崩した結果、残高が30億円を下回っておりました。30年度からは当初予算において、財源不足を補うための取り崩しを行い、令和2年度、今年度におきましては新型コロナウイルスの経済対策を加え、7億5千万円を取り崩しております。

今般の積み立ては、各事業の実績等を踏まえ、財源が確保できたことから4億5千万円の積み戻し計上したところであり、2年度末では30億円を確保することになりますが、令和3年度当初予算においても市税の減少などから一般財源の確保が必要なため、3億円の取り崩しを計上しておるため30億円を下回ります。財政調整基金については、一般財源の確保という側面の他、近年発生しております自然災害、あるいは今回のコロナ対策のような、迅速に対応できる財務体制を早期に整えておかなければならないことなどから、目標である残高30億円を再び確保しなければならないというふうに考えております。

今後、特別交付税などを踏まえまして、今年度末の専決補正予算で更なる積み増しを検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、補正予算書は同じページですが、42目、減債基金積立金は利子分の2千円の補正でございます。

43目、地域雇用基金積立金は、利子分7千円の補正であります。地域雇用基金につきましては、市の施策として実施している学校生活支援員など、会計年度任用職員に係る財源として積み立てを行っているものでございます。

次に、48目、地域振興基金積立金は、利子分40万7千円の補正でございます。

これまで説明してきました地域雇用基金、それから地域振興基金のほか、この後説明がある、公共施設の適正管理基金、これらにつきましては、財政調整基金同様、今後の特別交付税などの動向を踏まえまして、今年度末の専決補正予算で積み増しを図ってきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、補正予算書は24ページ、事業説明書につきましては3ページをご覧くださいと思います。

12款1項1目90事業、長期債元金償還金は1億2,348万円の補正であります。

現在、民間資金から借入れをしている長期債について、秋田県市町村振興資金による借換債を財源として繰り上げ償還し、低利子に借り換えを実施するもので、平成26年度に借入れをしました退職手当債の借り換えを行うものでございます。

次に、2目90事業の長期債利子償還金は、今年度適用となる借り入れ後、10年経過の利率見直し方式の市債について、新たな利率が引き下げられたことに伴う利息の減額などから、1,500万円の減額補正でございます。

以上、補正予算の内容につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（後藤健） はい。次に、鈴木新型コロナウイルス対策支援相談室長。

○新型コロナウイルス対策支援相談室長（鈴木貴博） 新型コロナウイルス対策支援相談室の鈴木です。説明に入る前に、同席しております職員をご紹介します。対策支援班の班長の佐藤正規主幹です。

それでは、議案第26号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）の新型コロナウイルス対策支援相談室所管分について説明いたします。

資料は、資料ナンバー2の補正予算書14ページをご覧ください。

今回、減額補正をお願いする事業は、２款１項１１目の３０と３１事業の特別定額給付金事業費、同じく事務費です。事業の終了に伴い、給付事務に係る経費が確定したことにより、不用額分を減額補正するものであります。内訳として、はじめに事業費の方ですが、給付対象者１名につき１０万円を交付する特別定額給付金については、申請者が９９．９パーセントに当たる７万９，８９９人、それから死亡のため給付金を受け取ることができなかつた方の分を法定相続人が受給することができる、市単独運営の給付金２３人分への給付を含む７万９，９２２人への給付を完了し、３５０万円の不用額となっているものであります。

次に、事務費ですが、既存のシステムを活用したことによって安価となったシステム構築委託料が１，６３９万７千円の減額、会計年度任用職員の時間外手当、ＯＡリース料や消耗品費等が、当初の見込みより少額となったことから、合計で２，９６９万１千円の減額となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） 次に、高橋財産活用課長。

○財産活用課長（高橋学） 財産活用課の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日同席しております職員を紹介いたします。管財班班長の茂木和久主幹です。次に財産活用班班長の高橋典主幹です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第２６号、令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１９号）のうち、財産活用課所管分につきましてご説明申し上げます。

資料は、資料ナンバー２、補正予算書〔３月補正〕の１４ページ上段をご覧くださいと思います。

上段の方になりますけれども、はじめに、２款１項１０目３０事業の超高速情報通信基盤設備管理費につきましては、県河川の改修による橋りょう架け替え工事や県営ほ場整備事業、国の雄物川築堤整備などに伴う市所有の光ケーブル移設工事費などとして、３，８３６万５千円の減額補正であります。

主な内容でございますけれども、国・県が実施する本体工事の進捗に合わせまして、今年度予定していた淀川の馬場橋、川原橋、及び檜岡川の揚土橋架け替えに関連するケーブル移設経費、並びに協和峰吉川、岩瀬・湯野沢地区の築堤整備に関連するケーブル移設経費の一部を令和３年度に先送りするため減額するほか、実績見込みに合わせまし

て大曲内小友地区における県営ほ場整備事業に関連する光ケーブル移設工事費を減額するものでございます。

補正予算書、前の13ページの方をご覧いただきたいと思います。

中段になりますけれども、歳出の減額に伴いまして、歳入21款5項3目24節、国県からの補償金であります、光伝送路工事費補償金につきましては、1,939万円を減額補正するものでございます。

すみません。再び、補正予算書の14ページをご覧願います。

続きまして、中段の2款1項10目62事業の地上デジタル放送再送信施設基金積立金につきましては、歳入歳出ともに1千円の予算の追加をお願いするものでございます。

当基金は、地上デジタル放送再送信施設の管理運営の財源に充てるため設置したものであります。今回は預金利子に係る収入があったため補正するもので、預金利子327円を本基金に積み立てるものでございます。

これによりまして、補正後の基金残高は938万6,975円となる見込みでございます。

次に、資料ナンバー2-1、主な事業の説明書2ページをご覧いただきたいと思います。

2款1項51目90事業の公共施設適正管理基金積立金につきましては、歳入歳出ともに360万1千円の追加をお願いするものであります。

今回の補正は、本年度の預金利子1万6,613円を積み立てるほか、今年度売却しました未利用地のうち、寄付物件として所有していた土地2筆分の売り払い代金358万3,483円を本基金に積み立てるものでございます。

こちらの土地につきましては、平成17年度に寄付を受けた土地でございます。当初は公園などの行政目的に活用することも検討されておりましたけれども、未利用地のまま現在まで至っております。そのため、今般、一般競争入札により売却処分を行ったものでございます。

なお、売却地が寄付物件であった経緯を踏まえまして、今後の公共施設整備等に活用するということから、売り払い収入額分を基金に積み立てるもので、補正後の基金残高は、3億6,686万5,362円となる見込みでございます。

以上、令和2年度一般会計補正予算のうち、財産活用課所管分の内容につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（後藤健） はい、次に、佐藤総合防災課長。

○総合防災課長（佐藤大） 総合防災課、佐藤でございます。説明に入ります前に、本日同席しております職員をご紹介します。総合防災班長の藤田主幹でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第26号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）のうち、総合防災課所管分についてご説明申し上げます。

資料は資料ナンバー2、補正予算書〔3月補正〕、14ページをご覧いただきたいと思っております。

2款1項16目12事業、新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、コロナの感染防止対策に役立てていただきたいとのことから、2人の個人と2事業者から合わせて71万8,900円の寄付金がありました。この財源を当初、一般財源であったものから特定財源へ財源振替をするものでございます。

次に、歳出ですけれども、21ページをご覧いただきたいと思っております。

9款1項2目10事業、出初め式等表彰費につきましては、毎年1月5日に行っております消防出初め式の開催経費でございます。委員の皆さまご承知のとおり、本年の出初め式は、コロナの感染防止対策のため、出席団員数を大幅に減らし、規模を縮小し実施したことから、団員の費用弁償に係る経費212万8千円を減額補正するものでございます。

次に、下の行となりますけれども、9款1項2目12事業、消防団管理運営費につきましては、消防行事、会議等に出席した消防団員の費用弁償や活動服などの装備品に係る経費でございます。こちらも同様にコロナの影響によりまして、消防操法訓練大会や各種研修会が中止となったため、費用弁償707万3千円について減額補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いたします。はい、金谷委員。

○委員（金谷道男） あの、先ほど、寄付物件を売却したという話でしたけれども、それは何、どういう経緯でどういう人から寄付もらったのかということと、売却すること

については寄付してもらった方、寄付してもらったのでどうでもしてくれって、そういうことだったのか、そこら辺。お願いします。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財産活用課長（高橋学） 金谷委員のご質問にお答え申し上げます。

この物件につきましては、大曲の須和町にある物件であります。もともとの所有者の方が、こちらに住んでおりましたけれども、娘さんが県外の方に嫁いでおまして、その所有者の方がお亡くなりになったことによって相続を受けたという土地でございます。

当時、申し出があった際には、特段、条件というのとはなくてですね、こちらの方ではそれを受けまして、先ほどもご説明したとおり公園などに活用したいということで考えていたところなんです、今回売却したということです。

なお、売却に当たっては、特段条件というのがありませんでしたので、寄付をした相手方の方には報告等はしておりません。以上となります。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。

○委員（金谷道男） 寄付された時点で、更地だったんだすな。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財産活用課長（高橋学） はい、そうです。更地です。

○委員長（後藤健） はい、どうぞ。

○委員（金谷道男） ちょっと思ったのが、これから空き家増えてきて、建物付きで寄付しますよといったことが想定されるんで、これの対処の関係もあってな、ということもあるとちょっと思ったので。よほど使い道があるごだと受け取ってもいいかもしれないけれど、何でもかんでもというわけにはいかない。空き家対策という観点からすればいいかもしれないけど、ちょっとそんなこともあるのかなと思ったので、質問しました。

○委員長（後藤健） 他に質疑のある方。はい、渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） あの、さっきあの、震災復興でうんぬんありましたけれども、震災復興税ってのはあれ、所得税として、個人で納めるものだったと思うんだけど、あれ、行政でもやってるんだ。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財政課長（伊藤公晃） 渡邊委員のご質問にお答え申し上げます。

特別交付税なので、こちらから何か納めているとかそういうのではなくて、東日本大震災を契機に、自治体の方に迷惑を掛けないよう、国で責任を持って事業を行ってくだ

さいということでした金額でございますので、こちらから何か行ってくださいということで、こちらから何か納めているとか、そういったものではないということでございます。以上でございます。

○委員長（後藤健） よろしいですか。はいどうぞ。

○委員（渡邊秀俊） 俺だの納めている震災復興税が、大仙市のなんか事業やっているのに、何か使いなさいと。何さ使っているの。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財政課長（伊藤公晃） それぞれ各年度いただいたものありますけれども、平成30年度はですね、インバウンド観光事業ということで、近隣の市町村、あるいは秋田市さんなんかと連携した事業、こういったものに活用させていただいたものでございます。以上です。

○委員長（後藤健） よろしいですか。はいどうぞ。

○委員（渡邊秀俊） そういうのに使うんだったら、税金を安くしてもらいで。

（雑談あり）

○委員長（後藤健） はい、他にありませんか。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

なお、討論、表決については、明日、市民部と一括して行うことといたします。

---

○委員長（後藤健） 次に、議案第32号、令和2年大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。高橋財産活用課長。

○財産活用課長（高橋学） それでは議案第32号、大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

資料は、資料ナンバー2-1、主な事業の説明書4ページをご覧いただきたいと思います。なお、補正予算書につきましては、75ページから81ページまでとなります。

令和2年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ266万8千円を追加し、補正後の予算総額を355万4千円とするものでございます。

補正の内容であります。歳入につきましては、国で実施している雄物川河川敷築堤

事業に供するため、峰吉川財産区が所有する土地及び立木を国に売り渡したもので、この土地売り払い収入として226万8千円を補正するものであります。

次に、歳出であります。峰吉川財産区基金積立金につきましては、今、歳入でご説明申し上げました、土地などの売却金額の全額を基金に積み立てるもので、同額の226万8千円を補正するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、当局説明員の交代のため、暫時休憩いたします。再開は準備整い次第、お願いいたします。

---

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時35分）

---

○委員長（後藤健） 議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

それぞれ所管する予算について、順次説明をお願いいたします。

なお、質疑は各所管課ごとに行います。

.....  
【議会事務局】

○委員長（後藤健） はじめに、議会事務局の所管する予算の説明をお願いいたします。

齋藤議会事務局長。

○議会事務局長（齋藤博美） 議会事務局、齋藤です。本日は、庶務班班長、佐々木孝子副主幹が同席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算における議会費の内容についてご説明申し上げます。

資料ナンバー3の令和3年度予算書は49ページになりますが、説明は委員会資料、令和3年度当初予算概要16ページをもってさせていただきます。タブレットのフォルダは、議会对応の各常任委員会の中の総務民生常任委員会、令和3年第1回定例会の中の総務部、令和3年度当初予算概要の17枚目、ページが16ページになっております。よろしくよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤健） いいすかな、皆さん。

（雑談あり）

○委員長（後藤健） はい、ではお願いします。

○議会事務局（齋藤博美） それでは、1款、議会費の予算総額は3億469万9千円で、前年度比較で1,694万6千円の減となっております。減額となった主な理由といたしましては、令和2年度分は26名分を計上しておりました議員報酬及び手当、共済費などが、令和3年9月の改選から議員定数削減により24名となることによるものでございます。

それでは、事業別に内容をご説明申し上げます。

はじめに、7事業、議員報酬期末手当及び共済費は2億842万5千円で、前年度比で991万6千円の減となっております。これは、ただ今申し上げましたように、議員定数が24名となることに加え、期末手当の支給割合が、本年度の給与改定で0.05カ月分引き下げられたこと、また、議員共済年金の給付費、負担金の負担率が「100分の35.4」から「100分の33.6」に1.8ポイント引き下がったことによるもので、議員報酬が518万4千円、期末手当が231万7千円、共済費負担金が241万5千円、それぞれ減額となっております。

続きまして、10事業、議会活動費は1,457万2千円で、対前年比で49万7千円の減となっております。

議員活動費には、各常任委員会の行政視察や、各交流都市との交流に係る旅費、政務活動費、特別研修費負担金などを計上しておりますが、定数削減により、政務活動費及

び費用弁償が減額、特別研修補助金はこれまでの実績を踏まえて例年20人の予算要求から15人に、またタクシー借り上げ料は12万円を減額しております。

ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった行政視察や、新型コロナウイルス対策に係る支援事業費財源として50パーセントを返還した政務活動費などについては、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなった際に、議会及び議員活動が滞りなくできるよう、例年どおりの額を計上しております。

次の11事業、議長交際費は前年度より5万円減となっております。

12事業、議会管理費は690万円で、対前年度比で206万2千円の減であります。

内容は、議員の随行旅費、コピー機のパフォーマンス料、会議録の反訳委託料、事務消耗品が主なものでありますが、減額の要因は、今年度行ったタブレットに係る消耗品購入やネットワーク工事などの費用が無くなったことや、会議録の印刷部数を減らすことにより、反訳委託料が減額となったことによるものです。

次の13事業、議会広報発行経費は449万9千円で、対前年度比2万4千円の減となっております。これは、年4回、表紙カラー印刷、平均15ページ、3万1千部の市議会だよりの発行に係る経費で、見積単価の引き下げにより減額となっております。

50事業、議会費負担金は、ナンバー6からナンバー8まで合わせて58万円で、5万8千円の減となっております。これは、令和3年度は秋田県市議会議長会の負担金は増額となりましたが、東北市議会議長会の負担金が、令和3年度に限り徴収されないこととなったことによります。その他、全国市議会議長会、全国自治体病院経営都市議会協議会、全国高速自動車道市議会協議会等の負担金が前年度同額となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 局長わりな。あのよ、ナンバー2の議員活動費のその上だ、共済費。これ、下がっていぐごどだすな。まずそれちょっと聞きでくてだったす。

要するに、議員年金に係る自治体の負担金のことだ。教えてけれ。

○委員長（後藤健） はい、局長。

○議会事務局長（齋藤博美） はい、先ほども申し上げましたけれども、負担金の率が下がったこと、要は議員年金をもらう人が年々減ってきてますので、それに係る負担割合が少しずつ、毎年下がってきております。

○委員長（後藤健） はい、いいすかな。はいどうぞ。

○委員（小松栄治） へばまず私たち、年金もらうづぎはまたこれさ関わることだべ、今もらってねでも。関係ねが。

なもなも、こんだほれ、辞めだ場合によ、我々も年金もらうおのな。へば、市の方では、そなた人も追加なって、農協さ払うのだから。

○委員長（後藤健） はい、局長。

○議会事務局長（齋藤博美） 今、小松委員からご質問ありましたけれども、議員を辞められて、年金受給に移られる方が年々やはり、今の方たち議員共済に入っておりませんので、その資格を有している方が年々減ってきております。今もらっている人に関わる部分を、市議会の現職の議員さんの人数とかの割合で負担しているのです、年々下がっているという状況にあります。

○委員（小松栄治） それは分かっているわけよ。我々、だから今辞めれば、共済さその分かかっていくべかなって。辞めで、もらうべった。

だから年金さ手続きしたわけよな、それでだ。一時期のやつでもらうよりなば…。

ちょっとまずへば、後でいい。

○委員長（後藤健） はい、局長。

○議会事務局長（齋藤博美） 年金なので、そういうもらう人方の額を確保するために各市議会から負担していくお金ですので、もらう方の分をこの財源から払っているという形です。

○委員（小松栄治） まず後で聞く。分がらねで、理解へねで。

○委員長（後藤健） 他に、質疑のある方。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） なければ、質疑を終結いたします。

.....  
【選挙管理委員会事務局】

○委員長（後藤健） 次に、選挙管理委員会事務局の所管する予算の説明をお願いいたします。高橋事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋幹彦） おはようございます。今日、同席している職員をご紹介します。小田嶋参事でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和3年度当初予算につきまして、ご説明します。

当初予算概要の17ページをご覧ください。

2款4項1目1事業の選挙管理委員会委員報酬は、大仙市特別職の職員で非常勤のものとの報酬、費用弁償等に関する条例に従いまして、前年と同額の124万円を計上しました。内訳は、委員長が36万5千円、委員3名分が87万5千円でございます。

同じく、10事業の選挙管理委員会事務費は、前年比7万5千円減の41万7千円を計上しております。内訳は、委員研修旅費及び選挙管理委員会事務局の事務費でございます。なお、県支出金として、在外選挙人名簿登録事務交付金1,000円を充当してございます。

同じく、50事業の選挙管理委員会連合会負担金は、前年比1,000円減の8万7千円を計上いたしております。内訳は、全国市区及び県内市選管連合会等への負担金でございます。

2款4項2目10事業の選挙常時啓発費は、前年比2万1千円減の45万8千円を計上いたしております。内訳は、小中学生を対象とした選挙啓発標語コンクールの入賞者記念品代や、市内高等学校及び大曲支援学校に対する選挙啓発出前講座時の啓発グッズの購入、選挙制度についての啓発活動を行うなどの経費でございます。

続いて、主な事業の説明書の方をご覧ください。こちらでは、1-2から1-5までにあります、各選挙の概要についてご説明いたします。

最初は、1-2の衆議院議員総選挙執行経費でございます。

任期満了に伴う衆議院議員総選挙の管理執行を行うものです。秋田県第3区衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補者及び比例代表選出議員選挙における届け出政党について、大仙市開票区の得票数を確定させるとともに、最高裁判所裁判官国民審査における審査票を併せて確定させるものです。予算額は4,782万4千円といたしまして、全額衆議院議員総選挙委託金が充当されます。

経費の内訳ですが、投票所経費、期日前投票所及び開票所経費につきましては、投票管理者・同立会人の報酬及び同事務従事職員の時間外手当、会計年度任用職員報酬、開票管理者・同立会人の報酬及び同事務従事者の時間外勤務手当等が2,808万2千円。

ポスター掲示場費、維持管理及び撤去費、その他事務費等が約1,974万2千円でございます。

次に、1-3、秋田県知事選挙執行経費でございます。

3月18日告示、4月4日執行の秋田県知事選挙は、同選挙の管理執行及び大仙市開票区における得票数を確定させることを目的としています。

予算額は、2,678万7千円とし、全額秋田県知事選挙費委託金が充当されます。

経費の内訳は、投票所経費、期日前投票所及び開票所経費につきましては、投票管理者・同立会人の報酬及び同事務従事職員の時間外勤務手当、会計年度任用職員報酬、開票管理者、同立会人の報酬及び同事務従事者の時間外勤務手当等として、2,286万円。ポスター掲示場費、維持管理及び撤去費、その他事務費等で392万7千円。なお、こちらの知事の執行経費につきましては、令和2年度もでございます。令和2年度の予算額が3,390万3千円。令和3年度と2カ年の合計が6,069万円でございます。

続いて、1-4、大仙市議会議員一般選挙執行経費について説明します。

9月30日の任期満了に伴う大仙市議会議員選挙の管理執行を行うことを目的に、同選挙における立候補者について得票数を確定させ、当選人を決定するための執行経費でございます。

予算額は、全額一般財源で1億953万6千円でございます。

経費の内訳は、投票所経費、期日前投票所及び開票所経費につきましては、投票管理者・同立会人の報酬及び同事務従事職員の時間外手当、会計年度任用職員報酬、開票管理者、同立会人の報酬及び同事務従事者の時間外勤務手当等として2,697万6千円。ポスター掲示場費、維持管理及び撤去費、立候補者の選挙運動に係る公費負担及び事務費として8,256万円です。

なお、選挙日程は、現時点で、9月定例議会等の日程を考慮し、告示日は9月19日、投開票日は9月26日を想定していますが、6月1日の選挙管理委員会で正式に決定いたします。

最後に、1-5、大仙市長選挙執行経費について説明いたします。

3月28日告示、4月4日執行の大仙市長選挙の管理執行を行うことを目的に、同選挙における立候補者について得票数を確定させ、当選人を決定するための執行経費でございます。

予算額は、全額一般財源で3,187万1千円です。

経費の内訳は、投票所経費、期日前投票所及び開票所経費として、投票管理者・同立会人の報酬及び同事務従事職員の時間外手当、会計年度任用職員報酬、開票管理者・同立会人の報酬及び同事務従事者の時間外勤務手当等に2,352万3千円。ポスター掲示場費、維持管理及び撤去費、立候補者の選挙運動に係る公費負担及び事務費に834万8千円でございます。なお、こちらも令和2年度の予算でございます。令和2年度の予算額が1,259万5千円。2カ年合計が4,446万6千円でございます。

これまで説明してまいりました選挙及び本年執行しない参議院議員選挙並びに県議会議員選挙においても、投票率はわずかながらではありますが低下しています。公益財団法人明るい選挙推進協会は、平成31年度に実施したアンケートを公開しております。投票しなかった理由についての質問があり、投票しなかった理由の多くが「選挙にあまり関心がなかった」が多く、次いで「政党の政策や候補者の人物像が分からなかった」という結果でございます。

少しでも投票していただきたいことから、これまでの高等学校や特別支援学校での出前講座や成人式での啓発活動等、新たな事業といたしまして、LINE等のSNSによる発信、中学校3年生には、選挙の豆知識のようなリーフレットの形で配布したいと考えております。また、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校には、選挙・政治に対して興味を持ってもらえるように、生徒（児童）会役員選挙を実施する際は、実際に選挙で使用している記載台、それから投票箱等を積極的に活用してもらうよう働き掛けたいと思っております。

また、新型コロナウイルスが感染拡大している中で、全国的に選挙が執行されております。しかし、新型コロナウイルスに感染したくないとの考えで棄権した方がいたということも聞いております。これによって、投票率を下げた一因も考えられております。

新型コロナウイルス感染予防対策につきましては、これまでの総務省、それから県の通達、全国の市区町村の新型コロナウイルス感染予防対策状況から、市は昨年10月に新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを作成いたしまして、各選挙担当課へ配布し、そして投票従事者等への配布及び投票所へ備え付けするように指示しております。

市全体が万全な対策を講じて、有権者に不安を与えることがないように全力を尽くすものです。

以上、選挙管理委員会所管における当初予算説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、挽野委員。

○副委員長（挽野利恵） いいですか。投票所の経費についてお聞きします。

秋田県知事選挙と大仙市議会議員選挙、これ時期かぶっていますね。で、投票所経費が同額になっておりまして、これ年度またいでいるとかっていろいろあるかと思うんですけれども、これ数字について教えていただきたいのと、併せて市議会選挙になると市長選挙と同じような準備なさると思うんですが、投票所の経費が市長選よりも100万ぐらい低い。これ、ちょっとよく分からないので説明してください。

○委員長（後藤健） いいすかな。

暫時休憩します。

---

（休憩 午前10時58分）

（再開 午前11時00分）

---

○委員長（後藤健） 再開します。はい、局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋幹彦） すみません。今の100万円の予算差については、今見ても、ちょっとすみませんが、今ここでお答えできなくて、後でお答えをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤健） はい、では後ほど答弁の方お願いいたします。

他に質疑のある方は、佐藤委員だすな。

○委員（佐藤文子） あの、選挙における開票時の、この投票所等のコロナ対策については十分に分かりましたけれども、開票の際の開票事務が体育館会場いっぱい職員が配置されるわけですけれども、作業の内容やまだ職員の数からみるとコロナ対策での開票作業というようなことでは、若干工夫が必要な部分もあるのかなというふうな感じもするわけですけれども、その辺はどういうふうになるんでしょうか。

○委員長（後藤健） 局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋幹彦） 開票所の人数も開票する従事職員も、逆に減ってはおりません。やっぱりどうしても迅速にすることがまず大事だということ。

まず、感染予防対策としては、まずマスクをしていただくと。それから手指消毒はしていただくと。あとは定期的に、30分から1時間の間で両側の窓を開放して空気を入

れ替えるというような作業をしていくしかないのかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（後藤健） よろしいですか。他に質疑のある方。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） なければ質疑を終結いたします。

---

#### 【監査委員事務局】

○委員長（後藤健） 次に、監査委員事務局の所管する予算の説明をお願いいたします。

久米事務局長。

○監査委員事務局長（久米啓之） 監査委員事務局の久米です。本日、伊藤参事が同席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、監査委員事務局所管の歳出予算についてご説明いたします。

説明資料は、令和3年度当初予算概要、18ページをご覧ください。

最初に、2款6項1目1事業、監査委員報酬につきましては46万8千円で、前年度と同額であります、議会選出監査委員の報酬、月額3万9千円の12カ月分であります。

続きまして、10事業、事務費等につきましては70万円で、前年度と比較し13万6千円の減となっております。

内訳は、経常的な事務経費となっており、監査委員と事務局職員の都市監査委員会総会及び研修会などへの出席旅費や費用弁償として20万8千円、決算審査意見書の印刷製本費や消耗品費等として49万2千円であります。

続きまして、50事業、監査委員費負担金につきましては5万2千円で、前年度と同額となっております。

秋田県、東北、全国のそれぞれの都市監査委員会の年会費であり、秋田県が1万8千円、東北が1万1千円、全国が2万3千円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤健） はい、説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） よろしいですか。ないようですので質疑を終結いたします。

ここで、当局説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開は、11時15分にしましょう。

---

(休憩 午前11時 4分)

(再開 午前11時15分)

---

○委員長（後藤健） いいすかな。それでは審査を再開いたします。

先ほどの選挙管理委員会事務局のところで、挽野委員に対する答弁の用意ができたよ  
うなので答弁を求めます。高橋事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋幹彦） 先ほどの100万円の差について、ご説明いた  
します。

投票事務従事者であります。知事選と市長選ということで、二つの選挙があるとい  
うことで、用紙交付の担当が結局まず2人いるわけですけれども、市議の場合は一つの  
選挙なので用紙交付は1人ということで、マイナス1の人員ということの、この人件費  
の差額でございます。以上でございます。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。

（質疑する者なし）

---

#### 【財政課】

○委員長（後藤健） 次に、財政課の所管する予算の説明をお願いいたします。伊藤財政  
課長、お願いいたします。

○財政課長（伊藤公晃） それでは、議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算のう  
ち、財政課関連の予算につきましてご説明申し上げます。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

お配りしております、令和3年度大仙市予算概要の4ページをご覧いただきたいと思  
います。

なお、予算書のページにつきまして、資料の左側に記載しておりますので併せてご覧  
いただければと思います。

はじめに、2款、地方譲与税から12款、交通安全対策特別交付金までのいわゆる歳入一般財源に関しましては、総務省から示されました地方財政計画の伸び率などを勘案し、それぞれ予算計上しております。

先に開かれました議員全員協議会の際にもご説明させていただきましたが、令和3年度当初予算は市長選挙を控えていることから、骨格予算を編成しておりますが、一般財源につきましては新型コロナウイルス感染症拡大の地域経済への影響により市税の減収等による財源不足の他、市民サービスに直結する事業、あるいは本市の発展に欠かせない地域活性化策を推し進めることなどから、財政調整基金からの繰入額3億円を計上し、予算を編成したものでございます。

歳入の説明につきましては、制度改正により変更になったものや、主たる一般財源である地方交付税、市債のうちの臨時財政対策債などとさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

はじめに、2款、地方譲与税は国が徴収した特定の税目の収入を一定の基準で地方に譲与するもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の他、森林環境譲与税の計3項目からなっており、前年度比較3,519万8千円、率にしまして4.2パーセント減の7億9,697万5千円を計上しております。

このうち、森林環境譲与税につきましては、予算額3,317万9千円を計上しております。この譲与税は、国税である森林環境税が、令和6年度から1人年額1,000円が賦課徴収されますが、これに先立ち、森林現場の課題に早期に対応する観点から、森林経営管理制度の導入に合わせて、令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始され、森林環境税収入額の20分の17が市町村に譲与されるものでございます。

続きまして、6款、法人事業税交付金でございますが、市町村分の法人住民税、法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税収入額の100分の7.7が市町村に対して、法人税割及び従業者数で案分して交付されるもので、予算額は前年度比較251万8千円、率にしまして4.7パーセント増の5,584万8千円を計上しております。

続きまして、7款、地方消費税交付金になりますが、国税である消費税と合わせて国が取り扱っており、都道府県に分配されます。県は、その地方消費税額に相当する額について都道府県間で精算を行った後、その総額の2分の1に相当する額を市町村に交付する仕組みとなっております。予算額は、前年度比較2億1,433万4千円、率にしまして11.5パーセント減の16億5,708万9千円を計上しております。資料の

方には、交付金を通常分、それから社会保障財源分に分けて記載しておりますが、地方消費税2.2パーセント分のうち、1.2パーセントは社会保障施策経費に充てることとなっており、主な交付金の充当先といたしまして、広域で出資しております介護保険事業の負担金、あるいは予防接種に係る経費に充当しておるものでございます。

続きまして、9款、環境性能割交付金は自動車取得税を消費税増税に合わせて廃止し、その代わりに燃費性能に応じて、車両の取得価格に課税する環境性能割が導入されておりますが、自動車税、環境性能割収入額から5パーセントを控除した残額の47パーセントを市町村道の延長あるいは面積に合わせて交付されるものでございます。予算額は前年度比較1,348万5千円、率にして23.2パーセント減の4,463万9千円を計上しております。

続きまして、10款、地方特例交付金は、前年度比較7,431万5千円、率にしまして128.8パーセント増の1億3,201万5千円を計上しております。地方特例交付金につきましては、この内訳といたしまして個人住民税減収補填特例交付金の他、自動車税及び軽自動車税減収補填特例交付金及び令和3年度から創設される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金がございます。

個人住民税特例交付金は、従来からの所得税で控除しきれない住宅ローン減税額を住民税から控除することに伴う補填措置となっております。

自動車税及び軽自動車税の減収補填特例交付金は、消費税増税の反動減対策として、自家用乗用車に係る環境性能割の税率を令和元年10月から1年間、1パーセント分軽減されることに伴って創設されましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う個人消費の落ち込みを受けまして、軽減措置が9カ月延長されており、臨時的軽減による減収分の全額が補填されることとなっております。

また、新型コロナウイルス地方税減収補填特別交付金につきましては、中小企業等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置について、減少分が特別交付金として全額国費で補填されるものでございます。

続きまして、11款、地方交付税ですが、歳入の約4割、一般財源におきましては約6割、財政運営にとっては非常に大きなウェイトを占める財源となっております。前年度比較1億9,050万6千円、率にして1.1パーセント増の168億6,484万6千円を計上しております。

地方交付税は、普通交付税、それから特別交付税に分類され、交付税総額の94パーセントが普通交付税、6パーセントが特別交付税として配分されることになっております。

内訳ですが、はじめに、普通交付税は前年度比較2億2,050万6千円、率にしまして1.4パーセント増の157億6,484万6千円を計上しております。普通交付税につきましては、その需要額において、今年度を実施しました国勢調査の人口が令和3年度算定から反映され、また公債費算入されている事業費補正など、減になる見込みでございます。

一方、交付税に必要な一般財源の総額は、国の地方財政計画の中でその原資となる国税に減収が生じる見込みですが、自治体が地域におけるデジタル化や国土強<sup>きょうじん</sup>靱化対策、地方創生の推進といった安定的な財政運営を行えるよう、前年度を上回る額を確保したため、各地方公共団体への配分となる総額につきましては5.1パーセントの増となっております。大仙市におきましてはこれらの相殺により、普通交付税を算定した結果、前年度比増となったものでございます。

増となったとはいえ、普通交付税など、一般財源の確保は厳しさを増しておりますので、今後も歳入に見合った歳出となるような財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、特別交付税につきましては、前年度比較3,000万円、率にして2.7パーセント減の11億円を計上しております。各年度における交付額は、災害等の要因により異なりますが、令和元年度におきましては約18億円の交付額となっておりますのでございます。

続きまして、19款、繰入金のうち、財政課所管の各繰入金について説明いたします。先ほどの3月補正予算の説明と重複する部分がございますので、要点について説明させていただきます。

はじめに、財政調整基金繰入金につきましては、市税の縮減などによる一般財源確保のため、3年度予算における各事業の実施財源として繰り入れるもので、前年度比較1億5千万円、率にしまして33.3パーセント減の3億円を計上しております。これにより当初予算計上後の基金残高は、約27億円となる見込みであります。今後の特別交付税の状況など踏まえまして、積み増しを図り、災害等の不測の事態に備え、再び30億円の残高を早期に達成できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、地域振興基金繰入金につきましては、市民との協働のまちづくりや地域振興及び市民の一体感の醸成を目的とした事業を実施するために繰り入れするもので、前年度比較740万7千円、率にしまして2.6パーセント減の2億7,721万4千円を計上しております。3年度におきましては、農業と食活性化事業、あるいは友好都市交流事業など、13の事業財源として計上しており、当初予算計上後の基金残高は26億9千万円となる見込みでございます。

次に、地域雇用基金繰入金は、市の施策における雇用対策経費として、学校生活支援員など会計年度任用職員に係る経費に繰り入れするもので、前年度比較3,633万5千円、率にしまして48パーセント減の3,941万5千円を計上しております。

なお、当初予算計上後の基金残高は、1億9千万円となる見込みでございます。

次の20款繰越金は、前年度繰越金として前年度同額の3億円を計上しております。

次に22款、市債のうち、財政課関連の市債は一般財源であります臨時財政対策債ですが、これにつきましては地方財政の収支不足の補填措置として、地方財政法の特例として発行を認められております、使途が制限されない地方債であり、総務省の地方債計画に基づき算定を行っており、前年度比較5億1,086万円、率にして57.7パーセント増の13億9,623万4千円の計上であります。

以上が、財政課所管の歳入の一般財源でございます。

次に歳出につきまして、これにつきましても、主な事業について説明させていただきます。

資料の方は5ページになります。

はじめに、資料5ページ、ナンバー3の4款1項7目90事業、下水道事業会計繰出金、特定地域生活排水処理事業分から、ナンバー8の8款6項1目91事業、下水道事業会計繰出金、特定環境保全公共下水道事業分までにつきましては、一括で説明させていただきます。

上水道、簡易水道及び下水道事業の3企業会計の一般会計繰出金は、29年度から簡易水道事業、30年度から下水道事業について地方公営企業として運営しており、令和元年度から、これに係る繰出金につきましては、他の自治体に倣いまして、財政課所管となっております。

それぞれの繰出金につきましては資料記載のとおりでございますが、簡易水道事業につきましては協和中央から淀川、それから仙北中央地区の簡易水道におけます元金償還

が開始となって増となったものでございます。

また、下水道事業におきましては、仙北地域における農業集落排水事業の三つの処理場の機能廃止により流域下水道へ接続するということから、特定環境保全公共下水道事業との事業間での事業費のやりとり、これがございますが、下水道事業会計全体におきましては、新規接続における下水道使用料の増あるいは下水道台帳システムの完成など、経費の見直しを図ったことによりまして前年度比減となっているものでございます。

次に、ナンバー9の12款1項1目90事業、長期債元金償還金は50億7,648万5千円を計上しており、前年度と比べまして1億2,505万6千円の増となっております。償還の元金につきましては、はなび・アム、あるいは広域消防本部の改築負担金、29年度に起きました災害に係る元金償還金が始まったことなどから前年度比増となっております。

ナンバー10の2目90事業、長期利子償還金は2億2,379万円を計上しており、前年度と比べまして4,745万9千円の減となっております。償還の利子につきましては、低利子への借り換えなど、これまでの各年度の取り組みにより大きく減少してきております。

ナンバー12、13款、予備費は、前年度と同額の5,000万円の計上となっております。

資料の方6ページになりますが、特別会計における市債の元利償還金、こちらについて説明いたします。

はじめに、学校給食特別会計の市債償還額につきましては、元金が前年度より1,509万7千円減の1億1,153万1千円、利子が前年度より79万6千円減の643万9千円となっております。

次に、企業団地整備事業特別会計の市債償還額については、大曲西根地区の用地購入費及び造成工事費などに係る残高であり、令和3年度は利子分のみの113万円の償還であります。

次に、スキー場事業特別会計の市債償還額につきましては、協和スキー場のキュービクル改修工事に係る残高であり、令和3年度より元金の償還が開始され260万円の償還というふうになっております。

以上、財政課所管の主な一般会計及び特別会計当初予算につきまして説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（後藤健） 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、金谷委員。

○委員（金谷道男） 1点だけ。あの、今の繰り出し金の関係のところ、簡易水道事業会計の繰出金の財源の中に「その他」というのがあるんだけど、これってどういう財源。

○委員長（後藤健） はい、伊藤課長。

○財政課長（伊藤公晃） 金谷委員のご質問にお答え申し上げます。

県から入ってきます環境保全基金の繰入金。協和の最終処分場に掛かった分について県から入ってくる分があるので、その分を繰出金に充当して、企業会計の方に出すと。そういうことになっております。

（雑談あり）

○委員長（後藤健） はい、どうぞ。

○委員（金谷道男） それと、利子のところにも同じように、財源に「その他」あるでも。

○委員長（後藤健） はい、伊藤課長。

○財政課長（伊藤公晃） はい、これは公営住宅の使用料に充当して、余った場合はその都度、公債費、その次は人件費というように充当する順番がございますので、住宅の維持管理費に充当してあふれた場合は人件費あるいは公債費に充てるというふうになっております。その財源ということです。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。はい、他に質疑のある方。どうぞ、渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） あの、今年度予算はまず昨年度よりも大した差額はないどもすよ、コロナ禍の時、来年度、再来年度ってなば、まだ分がらねもんだが。コロナ収まっても、経済活動がすごい弱くなって、法人税税収が上がるっていう見込みが立たないどぎによ、国がまた借金して今までどおりやりなさいってくるのか、そろそろおらほでもじえんこねんて、出してけれってくるのか、そのあたり、まだ分がねべな。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財政課長（伊藤公晃） 渡邊委員のご質問にお答え申し上げます。

確かに、どういった状況になるのかは、ちょっと不透明なのではっきりとお答えすることはできませんけれども、毎年、地方自治体予算につきましては、国が示します地方

財政対策、あるいは地方財政計画というのがありますので、それがその年の経済を反映したような格好で示されるものですから、我々はそれの、マクロベースですけれども、そういった指数を基に予算を作成するということになりますので、毎年夏に出されますので、それをよく見ながら予算の方を作っていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（後藤健） はい、いいすかな。他に質疑のある方。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） なければ質疑を終結いたします。

---

#### 【総務課】

○委員長（後藤健） 次に、総務課の所管する予算の説明をお願いいたします。佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） それでは私から、総務課所管分の当初予算について、ご説明申し上げます。

それで、総務課ですけれども4班体制となっております。同席している職員ですけれども、先ほどの議案審議で二つの班の班長をご紹介しました。残り、新しく同席します二つの班の班長が来ておりますので紹介します。職員班の班長であります中邑副主幹です。アーカイブズの班長であります蓮沼主査です。以上になりますので、よろしくお願いいたします。

総務課の当初予算につきましてですけれども、財政課説明と同様、総務部の当初予算概要、A4判横の資料に基づきまして説明申し上げます。

資料の方ですけれども、1ページと2ページになります。

前年度と比較して予算額が100万円以上の増減があった事業の科目について、ご説明申し上げます。

はじめに、上から2段目、職員研修及び厚生費についてであります。

当初予算額が1,947万4千円、前年度と比較して342万円の増となっております。

この事業科目であります。令和2年度に予定していた階層別の職員研修、これは毎年新しく管理職または副主幹、主査、主任になった職員を対象にそれぞれ行う研修であります。新型コロナウイルス感染の影響で開催できなかった状況にあります。

そこで、今回できなかった職員を対象とする研修を令和3年度にまとめて実施することとしたことなどによりまして、増額となったものであります。

次に、一つ飛んで上から4段目、総務一般管理費についてであります。

予算額が1億287万5千円、前年度と比較して2,773万8千円の増であります。

全体的な職員数の減により、組織の業務に応じた人員に対して正職員を配置できなかった課室所等におきましては、その代替として会計年度任用職員を任用して対応することとしたものから、人件費相当額が増額となったものであります。

続きまして、2ページになります。上から3段目、「図書購入費及び文書集中管理費」についてであります。

予算額が、3,621万8千円、前年度と比較して121万4千円の減であります。

タブレット導入などを含む全庁におけるペーパーレス化の取り組みによりまして、印刷経費を縮減できることとした他、郵便料の経費を精査した結果などによりまして、減額となったものであります。

また一つ飛んで上から5段目になります。アーカイブズ関係経費についてであります。

予算額が1,728万8千円、前年度と比較して229万6千円の増であります。

アーカイブズの管理運営におきまして、正職員1名を会計年度任用職員で対応することとしたことから、前年度3名だった会計年度任用職員を1名増の4名としたことによりまして、人件費相当分が増額となったものであります。

以上が、前年度と比較して100万円以上の増減があった総務課所管分の当初予算について、ご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（後藤健） 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 事業説明では、なかなかしっかり見ることはできないんですけども、やっぱり総務課の管轄であればこの職員の体制についてはしっかり、やっぱり確保しておきたいことからちょっとお聞きします。

当初予算で見ますと正規職員の数も減りましたし、またあの、会計年度職員も百数十人のところで減員となっております。そういうふうなところから、それぞれ支所や課ごとに正職員と会計年度の配置人数一覧をぜひ示していただきたいというふうに思うんですね。

今あの、アーカイブズだけで正職員側から会計年度任用職員に1名増として切り替えるというふうなことで話ありましたけれども、会計年度職員だけで運営している課、あるいは課所というのはどれぐらいあるのかというようなこと、教えてほしいと思います。

会計年度任用職員は、手当なんかでは残業手当は付かないわけですので、いわゆる残業手当は正職員だけがまず行ってってなって、時間外手当が年々増加している。で、今年は特に選挙が四つ重なりますので、そのたび職員にかかる負担も増えるわけですが、いずれこの残業手当、時間外手当が増えるというようなことが、固定化されるというふうなことは決していいことではないというふうに思いますので、なんかやっぱりこの正職員の減らし方っていうか減り方が少し行き過ぎるのではないかというふうに思うわけです。というふうなことで、やっぱり私は、この会計年度任用職員の配置を正職員に、正職員の分を会計年度任用職員でまず、賄っている。今年は六百数十人、まずいらっしゃるでしょ、あの、一般会計だけでも。これは前年度、八百何十人とかってことだったんですけれども、ほぼほぼ半々は正職員と会計年度任用職員でやってかなきゃなんないっていう市の事業は、果たして、責任ある課所が、きっちりとなっていくのかどうかってところが疑問に思うんですけれども。ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

そしてあの、会計年度任用職員が、もう一つ、コロナの問題で2年度の会計年度任用職員でまず全部こう入っていたわけですが、一般会計だけじゃなく全部です、八百数十人というふうに数値が出ているんですけれども、2年度内に、コロナの関係とか含めて年度途中でいわゆる採用しようとしていた人たちを採用しなかったとか、あるいは年度途中で雇い止めをされた方とか、そういったあたりの実態を参考までに教えていただきたいというふうなこと。

それから、今年の会計年度任用職員が、正職員が12、3人減っているんですけれども、一般会計です、会計年度職員は140人ほど減らしているというふうなことのその理由について。仕事が非常に効率化が図られることを予想されて、これだけの減らし方をしているのかと。

ちよつとこう、まちまちにいっぱい聞いてますけれど、教えてください。

○委員長（後藤健） はい、いいすかな。

いったん休憩しますか。暫時休憩します。

(休憩 午前 11 時 48 分)

(再開 午前 11 時 50 分)

---

○委員長（後藤健） それでは再開します。はい、次長。

○次長兼総務課長（佐々木隆幸） ただ今の佐藤文子委員のご質問にお答えします。

まず、最初ですけれども、本庁、支所における会計年度任用職員のリストというか一覧表の提出、要望ですけれども、今あの、4月1日に向けた人事異動の作業をしておるところであります。当初予算における会計年度任用職員の一覧表につきましては、人事異動の作業が終わって公表できる段階になりましたら、皆さんの方にお示ししたいというふうに思います。一覧表につきましては今でなく、もうちょっと時間をいただいて、人事異動が公表ってから、一覧表を作成しましてお渡ししたいと思います。お願いします。

○委員（佐藤文子） どの課に、正職員が何人で、会計年度任用職員が何人っていうような、そうした全部の一覧が必要、ほしいと。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 全体の、ですよ。課所ごとに正規職員と会計年度任用職員の内訳が分かるようにした表を。

○委員（佐藤文子） 膨大な資料になるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 分かりました。

○委員長（後藤健） では、その点は、人事異動の件が済み次第ということで。それ以外の答弁はいいすかな、お願いします。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） はい、引き続き、2番目のご質問で、会計年度任用職員のみ課とか組織があるのかというご質問だと思います。現在の組織においては、会計年度だけという組織はありません。

（雑談あり）

○委員長（後藤健） はいどうぞ。

○委員（佐藤文子） いいですか。令和3年度においては、そういうふうになる職場はありますか。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 現在のところは、組織として、課としてはない予定であります。

○委員（佐藤文子） 例えばアーカイブズ、先ほど説明ありましたけれどアーカイブズ、現在の正職員が会計年度任用職員を増員して3名から4名にするというふうな話ありましたが、アーカイブズでは正職員は配置されますか。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 館長を含めまして4人おりますけれども、それが正職員4名のうち1名が退職されますので、そのうちの補充としましては会計年度任用職員で対応するというので、先ほど増額になるという説明をさせていただいたつもりです。正職員というのは、あくまでも普通の正職員と再任用職員も含めて市の職員としてですので。

それから、次の質問ですけれども、会計年度任用職員の残業の件なんですけれども、現在の制度では、会計年度任用職員が時間外労働した時は、手当を支給することとしておりまして、大仙市でも支給することとしております。それから予算も見ておりますので、その辺は対応しておりますのでご理解願いたいと思います。

それから、正職員の時間外が延びているのではないかと、これにつきましては、前年度、令和元年度と比較して、令和2年度は減少しております。これにつきましては…。

○委員（佐藤文子） コロナの影響もある。

○次長兼総務課長（佐々木隆幸） それもあると思いますけれども。数値としましては、前年度比較で6,000時間、減少している状況であります。これは月に1回、市の幹部で庁議というのを開いて、毎月の時間外、どれぐらいあるのかというのを幹部職員で確認しております。前年度と比較して今年度、令和2年度は減少しているということになります。

それから、会計年度任用職員の数なんですけれども、先ほど議員からは前年800人ぐらいいて、令和3年度700人と100人くらい減っているのではないかとということでもありますけれども、この会計年度任用職員ですけれども、年間通じて事務に携わっている、年間通じて作業をしてもらう雇用の方、プラス短期間、例えば夏場とか冬場、雪が降っている時に除雪をしてもらう雇用の方も、全て含めた延べ人数が前年度800人、3年度の予定としては700人というふうになっております。その中でも、100人減ったということなんですけれども、やっぱり、かなり短い期間に雇用される人方につきまして見直しを図りまして、その分の延べ人数が減ったもので約100人となったものとみております。

○委員長（後藤健） はい。

○委員（佐藤文子） そうすると、本当に特定の事業等に従事するために、本当に短く、短期間だけ雇われる職員という方々は、これからは会計年度というふうな取り扱いではなく、臨時とかそういう関係になるんですか。そういう雇い方は、もうないということでしょうか。

○委員長 よろしいですか。財政課長からですか。はい、伊藤課長。

○財政課長（伊藤公晃） 佐藤文子委員のご質問に、私の方から答えさせていただきます。

人数減っております。で、昨年は会計年度任用職員の制度が始まって初めてだったということで、もともとその臨時職員として置いていたものを、そのまま会計年度任用職員と名称を変えた上で予算を置いたと。で、今は制度変わってですね、1日いる方、それから極端にいうと軽作業のような、例えば草刈りとか、危なくない雪寄せとかの仕事、1日、例えば1時間あるいは2時間といった、いつやるか分からないような仕事をお願いする際も、昨年度までは会計年度任用職員として置いていましたけれども、よく考えてみると、そこまでその報酬として払うべきものではないんじゃないかということで、今年から有償ボランティアということで、報償費、節が、払うところが違う。そこにちょっと、移させていただいたという経緯がございます。なので、人件費の帳票には、あくまで人件費扱いは、報酬の方が記載されると。それ以外は記載されませんので、そういうことで100人くらいの差が出てしまったということがございます。

○委員長（後藤健） なるほど、よろしいですか。

○委員（佐藤文子） 聞けば聞くほど、不思議な世界ですけれども。まず、いずれその2年ほど前から、実はその職員人件費については、総務の方で人件費まとめて出されたものですから、よく見ることができたんですけれども、今は事業説明だけになっているものですから、肝心のこの人件費の部分について、細かく問題はどこにあるのかさっぱり見えない状況になっているものですから、改めてまず長々と聞いたんですけれども。いずれ内容はまず分かりました。で、いずれ会計年度任用職員、あるいは正職員のそれぞれの課に対する配置人数についての一覧をぜひ、名簿で一覧で出される可能性がありますけれども、そこに短時間職員がきっちり載っているのかどうかは分かりませんので、いずれ決算の時ですかね、一度、3時間勤務というような資料が出されたことがありますけれども、ぜひ資料を出していただければというふうにお願いします。

○委員長（後藤健） はい、次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） はい、資料の方ですけれども、12月議会の藤田議員の会計年度任用職員の際に、時間ごとに何名いるのか職種とかを質問されまして、その時に資料としてお渡ししたものの、そのことだと思えますけれども、そういうのをお渡ししております。今回は、新しい4月以降の人事異動の作業が終わった課ごとの体制の正職員と会計年度の人数を示したものをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それから、質問の中で、年度途中で雇い止めになったとか…。

各部局で会計年度任用職員を雇用しておりますけれども、途中で雇い止め、コロナの影響でしなければならなかったという事実は確認できておりませんので、この場ではないというふうにお伝えしたいと思えます。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。まだあるすか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） そうすれば、総務課の途中ですけれども、まだ質疑あるようですので、いったんここで昼食のため休憩したいと思います。再開は、午後1時でお願いいたします。

---

（休憩 午後 0時 2分）

（再開 午後 0時 57分）

---

○委員長（後藤健） そうすれば、時間より若干早いですけれども、皆さまおそろいですのでただ今から審査を再開したいと思います。

総務課の審査の途中でしたので、引き続き総務課に対する質疑のある方お願いいたします。どうぞ、金谷委員。

○委員（金谷道男） そうすれば、何点かお願いします。

一つは、職員研修に関することですが、職員の研修ってすごい大事だと思うので、長期研修みたいな、例えば2カ月とか3カ月とか、そういう研修って今出してるものですか。行ってるものかどうか、あと、来年度そういう計画はどうなってるかということ。

それと、同じく職員のことですが、健康管理、非常に大事だと思います。今、長期休暇とか療養休暇どがってしている職員、何人くらいいるものかなってということ。

で、最後にもう一つ、例規の印刷、今紙ベースで出ているんですが、いつ頃で紙ベースやめるどがってということ、どういうふうを考えているのか。

この3点、お願いします。

○委員長（後藤健） はい。答弁を、佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 金谷委員のご質問にお答えします。

まず一つ目、長期の職員研修でありますけれども、約1週間程度なんですけれども、市町村アカデミー、これ千葉の方にあるんですけれども、そちらの方には職員を例年派遣しております。予算も設けているんですけれども、今年、令和2年度につきましてはコロナの影響で派遣はしていない状況です。通常であれば、長期研修ってということで職員、研さんしていただいているところです。

二つ目、長期休暇であります。何人かというところですけども、長期休暇のその長期という部分ですけども、180日以上休みになりますと、休職とかっていう扱いになるんですけれども、その180日以上休んだ職員ですけども、令和2年、今年度ですけども、10名おります。ちなみに昨年、令和元年度は11名。これが180日以上休んでいる方。その他、30日未満というのもあります。医師の診断書に基づいて30日未満で休んでいる人なんですけれども、これは、令和2年度は39人。そうすると、元年度何人かという、72人。元年度は72人、今年度は39人ですので、33名の減になりますけれども、これのほとんどは、インフルの症状で休んでいる人が全くいないということで、これが大きい減になった、休暇の要因になります。インフルエンザの症状で休んでいる人がなくなったということで、32人、大幅に減になっております。

それから、議会資料の紙ベース、完全廃止ということですけども、これにつきましては令和3年度、来年度を予定しておりますのでご協力の方をいただきたいと思っております。

○委員長（後藤健） よろしいですか。はいどうぞ。

○委員（金谷道男） せば最後に例規のごと。例規はもうへば、令和3年度からはないってごどだな、我々の加除も。加除もなし、紙ものはなし、加除はこれ（タブレット）でやるってごど。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（金谷道男） はい、分かりました。

○委員長（後藤健） よろしいですか。はいどうぞ。

○委員（金谷道男） それどあど、研修の話なんだけれども、一週間ぐらいのもいいと思うんだけど、やっぱりどっかで、やっぱりこう何というのかな、広く見識を持ってほしいし、職に就いてからのある程度の長い時間のトレーニングって、私は必要なものだと思うんです。この中にいてだけの研修では、ちょっとやっぱり職員のスキルアップにならねんでねがど思うので、やっぱり計画的に、確かに忙しくて出せねってことはならないわけでもないんですが、長い目で見ればそれも「積んでおいだが、おがねが」ってのは後々効いてくる話だと思うので。ぜひあの、実務で研修に行って1年も2年も行っているのも分かりますが、それともまた全く違う話だと思うので、やっぱりそういう人方が何人かはやっぱりいた方が絶対、戦力的には良くなると思うので、少し研究した方がいいのではないかなと。昔の旧町村時代よりも、そういう意味では職員のスキルアップの機会が少なすぎるなという感じがちょっとしていたので、ぜひそれをご検討いただきたいなと思います。

それからやっぱり、長期休暇。30人っていうのは分かるんですが、180日っていうのもコンスタントにこう10人前後もいるっていうのは、やっぱりここら辺も戦力不足になることだと思うので、よっくこう、心身のケアをして、なるべくそういう人が出ない職場にしていただければなど、そんなふうに思います。以上です、終わります。

○委員長（後藤健） はい、佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 金谷委員のご質問ですけれども、ご指摘、本当にありがとうございます。

研修につきましては、そのとおりでありまして、私あの、例としましてはアカデミー研修といたしましたけれども、市の職員の能力を高めるために節目の研修、もしくは能力開発研修ということで、手上げ方式の研修、秋田で行うんですけれども、そういうのも予定はしておりますので、少ないんですけれども、職員個々が希望すればできるような体制は、受け皿は作っているところであります。

それから、休暇の方の件ですけれども、おっしゃるとおりで、これも長期休んでる方がおります。で、心身ということですが、やっぱり大きい長期につながる病気を持っている人が休んでいる状況にあります。中にはですね、休んで回復して元通りに復帰している人もおりますけれども、反面、一度は治るんだけれども、また同じような症状を繰り返して休んでしまっている職員もおります。やはりあの、健康面、中でも精神

のところにつきましては、総務課としても気を付けて配慮しながら勤務できるようにしたいと思いますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。以上になります。

○委員長（後藤健） はい、いいすかな。他に質疑のある方。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） よろしいすかな。なければ、質疑を終結いたします。

（発言の申し出あり）

○委員長（後藤健） ああ、すみません。佐々木次長。はいどうぞ。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 補足説明を、委員長すみません。

午前中の佐藤文子委員のご質問の中で、会計年度任用職員だけの課というか、そういった組織があるかということで、私、答弁させていただきました。今のところない、というふうに言っておりますけれども、これは行政組織の中の、課レベルでは確かにいませんけれども、課の下にぶら下がっている所管施設というのがあります。その中には、会計年度任用職員だけで運営されている施設もあります。例えば、大曲地区でいうと、生涯学習課のサンクレストは会計年度任用職員だけで現在は運用されています。それから、子供支援課には各児童クラブとか児童館とか、いろいろ所管施設があります。そちらの方も、会計年度任用職員の方々によりまして、管理運営されているところでありますので、その辺のところ補足させていただきたいと思ひまして、説明させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（後藤健） 佐藤委員、よろしいですか。

まず、佐藤委員はいいすか。では、渡邊委員どうぞ。

○委員（渡邊秀俊） 終わってながら悪いでもよ、さっきの金谷さんの質問だと、180日以上10人前後。これ、どこの行政でも実際に同じ傾向なもんだが。それとも、上であれば大変な問題だがらよ。みんな同じではねべど思うども、他よりこっちが少ないのか多いのかなんての分かる。

○委員長（後藤健） はい、いいすかな。佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 渡邊委員のご質問にお答えします。

うちの方で捉えているのは全国的にこういう疾患をされている方が、症状ある職員が多いというふうに捉えております。また県南の3市で、私たち情報交換しているんですけども、その中でもやはりそういう病気で休んでいる方が多いなというふうに情報共

有しているところであります。ですので、大仙市のみならず、他の自治体もやっぱりそういう方が多いというふうに捉えております。以上になります。

○委員長（後藤健） はい、どうぞ渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） 併せて、現在の状況はだいたい横並びだけれども、10年前あたりと比べればなんとだ。だいたいでいい。

○委員長（後藤健） どうすかな、答弁。よろしいですか、佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 渡邊委員のご質問にお答えします。

10年前と比べて、ということですがけれども、総務課としましては多くなっているというふうに考えております。

○委員長（後藤健） よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員（渡邊秀俊） 10年前と比べて、県南3市町は横並びで多くなっている。やっぱり何か対策講じねえ。

（雑談あり）

○委員長（後藤健） はい、佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 激励ありがとうございます。

大仙市の中でも、職員安全衛生委員会という組織を立ち上げて、こういう職員の健康問題についていろいろ把握したり分析したり対応策を取っているのがあります。その中でもやはり、そういう職員の最初の気付きというのが、所属の中でというか、特に所属長が最初に気付いてですね、対応を進めれば大きな、長期的な休みにつながらないのではないかと考えておきまして、その気付きを今大事にして取り組んでおります。全庁を挙げて、そういうのを大切にしましょうというふうに指示しておりますので、そういうところも頑張っているところでありますので、ご理解の方お願いしたいと思います。

○委員長（後藤健） いいすかな、総務課ちょっと一回戻りましたけれども、よろしいですか皆さん。

（発言する者なし）

○委員長（後藤健） はい、では総務課の質疑を終結いたします。

---

#### 【秘書課】

○委員長（後藤健） 次に、秘書課の所管する予算の説明をお願いいたします。山田秘書課長。

○秘書課長（山田由紀子） 総務部秘書課の山田です。よろしくお願いいたします。

同席する職員をご紹介します。秘書班長の熊木です。

秘書課所管の令和3年度当初予算につきましては、令和3年度当初予算概要により説明いたします。3ページをご覧ください。

ナンバー1、2款1項15目10事業、秘書管理費についてですが、市長・副市長の公務に要する経費や事務費となります。前年度より9万5千円増の470万6千円となっております。

主な内訳ですが、秘書管理費の約7割が、市長・副市長、そして随行の旅費となっております。また、来客用のお茶代等の食料費、また、ふるさと会や交流都市の方々を大曲の花火に招待するための観覧席の会場借り上げ料として、使用料及び賃借料となっております。

ナンバー2、2款1項15目11事業、市長交際費についてですが、市長、副市長が市を代表して外部との交際、交渉を行うための経費となります。慶祝、弔慰、協賛に区分し、毎月の広報で報告しております。

令和3年度の予算額は、前年度より27万円減の243万円となっております。

最後にナンバー3、2款1項15目50事業、秘書費負担金についてであります。

負担金は、全国市長会分担金42万8千円、秋田県市長会負担金158万9千円で、201万7千円を計上しております。

以上、秘書課関係当初予算についてご説明申し上げましたが、令和3年度はウィズコロナ、アフターコロナの下、対策を万全にし、新しい生活様式を取り入れながら業務を遂行してまいりますので、予算につきましてもよろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長（後藤健） 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、挽野委員。

○副委員長（挽野利恵） 秘書管理費の使用料及び賃借料について、お聞きします。

前にも、栈敷の借り上げが賃借料に当たるの、ちょっと私は疑問に思っているいろいろ調べたんですけども、花火の栈敷の考え方っていうのは、いわゆるコンサートの座席みたいな感覚だと思うんですね。単純に会場借りてるんでなくて、それに付随して見るものがあるっていうふうなの考えると、コンサートの席とかっていう考え方が一番しっくりくるかなど思って。それを考えると、賃借料っていうふうなくくりで、今はいいん

ですけれども、今後そういうふうな考え方として、あと、市をPRする大事なお金ですので、ここを秘書管理費でやるんでなくて、もっと違ったところで管理してやっていく方がいいのではなかろうかと思ってご質問いたします。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○秘書課長（山田由紀子） 挽野委員のご質問にお答えいたします。

使用料及び賃借料といいますのは今回契約を伴って会場を借り上げておりますので、一般的には別の項目かもしれないんですけれども、会場使用料、契約を伴う、そういった場合には使用料・賃借料として予算に上げなければならないというのが決まっております。

○委員長（後藤健） はい、挽野委員。

○副委員長（挽野利恵） 今年度はこれでいいんですけれども、次年度以降、この考え方をちょっと考えていただきたいなど、捉え方。ずっとこういうふうな stacked の支出の仕方、こうやってやってきたかと思うんですけれども、ちょっともう一度考えていただいて、この秘書管理費でやっていくものなのか、市全体として stacked を借りてやってくのか、枠組みっていうんですか、立ち位置、その stacked の、それちょっと考えていただきたいくて質問でした。反対とかでなくです。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○秘書課長（山田由紀子） 挽野委員のご質問にお答えいたしますが、その予算の場所については今後検討していきますが、やはり私たちも秘書課のお客様とまた他の課でも恐らく招待している方々…。いずれその予算の取り方ですね。そちらの方、検討します、はい。

○委員長（後藤健） いいすかな。他にありませんか。はい、どうぞ、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） すみません、秘書費負担金に201万7千円。これあの分担金、負担金なんですけれども、まず令和2年度については様々な、コロナの問題から諸行事、全国集会とか、そういうふうな知事会、市長会、そういうふうなものなどもなったんでしょうけれども、そうしたときのこの負担金、分担金というふうなものを次年度の、いわゆる経費が浮いているので、負担金は安くしますよってというような状況は考えられなかったもんなんではないでしょうか。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○秘書課長（山田由紀子） 佐藤委員のご質問にお答え申し上げます。

こちらの負担金、全国市長会、秋田県市長会の負担金ですけれども、国勢調査の人口割と均等割に基づいて積算されておりますので、金額はコロナとかそういう理由で低くとか高くとか、というようなことはありません。

○委員長（後藤健） いいすかな。はい、どうぞ。

○委員（佐藤文子） 課長としてはそう答えざるを得ないかもしれないけれど、いわゆる市長会、県市長会がこういうところを運営する側は、負担金でもって運営している。そういう人口割とかそういうのは分かりますけれども、特別の事情によって、まず浮いているというふうな場合には、県、全国としても、経費について案分の仕方に若干手を加えて経費節減に、提案していただければなというふうなことね。これはまあ総務部長あたりが全国さ言ってければ。そこら辺の問題、どう。

○委員長（後藤健） はい、では。総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 佐藤文子委員のご質問にお答え申し上げます。

あの、今、秘書課長も申し上げたとおり、積算の根拠はそのようになっておりますけれども、今年の実績等を踏まえまして、もしかすると来年の全国市長会、秋田県市長会の場で決算状況を報告されまして、それに基づいて来年どうするかという、もしかすればそういう議論になるかもしれませんが、なかなか我々の方から、これ安くしてくださいとかなかなか言われたいものですから。

ただあの、このコロナ禍でもですね、やはり市長会の皆さん、国の方に要望なさってですね、引き続きせつかくの負担金ですので、有効に使ってもらえるように、そういうことを切望したいと思います。たぶん、今年の負担金についてはまだ今年の決算出てませんので、たぶん従来どおりの積算の仕方だったと思いますけれども、もしかすると令和4年度にはどうなるかとすれば、もしかすれば声が出るかもしれませんので、よろしく願いいたします。

○委員（佐藤文子） そのように期待して。

○委員長（後藤健） いいすかな。はい、他に質疑のある方は。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） なければ、質疑を終結いたします。

---

#### 【契約検査課】

○委員長（後藤健） 次に、契約検査課の所管する予算の説明をお願いいたします。佐々

木契約管理課長。

○契約検査課長（佐々木英樹） 契約検査課の佐々木でございます。

はじめに、本日同席の職員をご紹介します。入札契約班長の高橋主幹です。工事検査班長の進藤副主幹です。よろしくお願いいたします。

それでは、契約検査課の令和3年度当初予算案につきまして、ご説明いたします。令和3年度当初予算概要の11ページでございます。ご覧ください。

2款1項1目14事業、契約検査費についてでございます。予算額は308万1千円で、前年度対比で73万4千円の減でございます。

予算減の理由といたしましては、秋田県公共事業執行管理システム負担金、いわゆる電子入札システムの共同利用負担金が75万8千円の減となることによるものであります。

電子入札システムにつきましては、秋田県と県内市町村が共同利用しているもので、その経費は、構成市町村の前年度の人口割合により案分しております。

現在、大仙市の他、由利本荘、男鹿、鹿角、横手など10市2町と秋田県との共同利用により運用されておりますけれども、新年度からは、これに三種町が新たに加わることとなっております。負担金額につきましては、当課の予算の大半、8割を占める245万3千円を計上しております。

この他の契約検査費62万8千円につきましては、当課の事務経費で、コピー機の賃貸借費用40万1千円の他、優良建設工事表彰の事務経費などを計上しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） 説明が終了しました。質疑のある方はおりませんか。はいどうぞ、金谷委員。

○委員（金谷道男） 大仙市で入札やるときに、100パーセント、電子入札。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○契約検査課長（佐々木英樹） 工事につきましては、原則、条件付き一般競争入札ですので、これにつきましてはほぼ全部、指名競争もたまにはあるんですが、工事につきましてもほぼ100パーセント、紙入札でやることはございませんので、電子入札。あと、業務委託のようなコンサルタント業務につきましても電子入札です。

ただ、物品調達とか役務につきましては、結構、パソコンの方をまだ整備されていない小さな業者さんも多数ございますので、これにつきましては入札会というもの、紙入札で行っております。それは、電子入札は使っておりません。工事と業務委託、コンサル業務については、すべて電子入札ということでやらせてもらっております。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。他に質疑のある方。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） ないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（後藤健） ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

再開は職員入れ替え後、お願いいたします。

---

（休憩 午後 1時25分）

（再開 午後 1時28分）

---

#### 【財産活用課】

○委員長（後藤健） それでは、審査を再開いたします。

次に、財産活用課の所管する予算の説明をお願いいたします。高橋財産活用課長。

○財産活用課長（高橋学） それでは、議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、財産活用課所管分の歳出予算につきまして、令和3年度当初予算概要の資料と、主な事業の説明書によりましてご説明申し上げます。

なお、説明につきましては、前年度と比較しまして大きく増減があった事業とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、当初予算概要の7ページをご覧ください。

はじめに、一番左側ですが、ナンバー2の2款1項4目10事業、庁舎管理費につきましては予算額1億6,066万2千円で、前年度と比較しまして2,058万7千円の減となっております。

歳出の主な内容でございますが、本庁及び各支所庁舎の維持管理に係る光熱水費、修繕料、清掃業務、あるいは設備保守点検業務委託料などを計上しております。

減額となる主な理由としましては、今年度実施いたしました議場の改修工事の終了や、維持管理経費の精査などに伴うものであります。

続きまして、その下の、ナンバー3の2款1項8目10事業、財産管理費につきましてご説明申し上げます。

財産管理費につきましては、予算額5,341万1千円で、前年度と比較しまして1,092万8千円の増となっております。

歳出の主な内訳であります。市有財産の維持管理に係る光熱水費、建物保険料、総合賠償保険料、土地借り上げ料などを計上しております。

増額となる主な理由としましては、用途廃止に伴う施設の解体経費、それから大曲球場に隣接する内小友明<sup>あけと</sup>通地区の土取場予定地の整備工事費などを予算計上したことによるものであります。

続きまして、ナンバー4の2款1項8目11事業、公有林整備事業費につきましては、予算額4,039万7千円で、前年度と比較しまして1,807万3千円の増となっております。

令和3年度は、大曲地域の内小友中沢地内、小出沢地内の他、中仙地域と太田地域での間伐材搬出に係る委託料などを計上しております。

続きまして、主な事業の説明書の1-1ページをご覧いただきたいと思います。

2款1項10目30事業、超高速情報通信基盤設備管理費につきましては、予算額7,564万2千円で、前年度と比較しまして1,885万5千円の減となっております。

この事業は、光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約という、双方の合意がない限り一方から破棄することのできない契約をNTT東日本と締結しております。長期的にNTT東日本に貸し出している市所有の光ファイバ通信網について、市民や市内業者などのサービス利用者が安定して利用できるよう設備の維持管理を行っているものであります。

事業の目標でございますが、整備から10年が経過し、一定のサービス利用率を確保することができたことから、今後は情報通信基盤の効率的な管理運営を進めるため、民間事業者への設備譲渡について検討を進め、財政の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

これまでの実績と成果であります。平成23年3月からサービスを開始し、今年度で10年が経過いたします。サービス開始当初の利用率15.6パーセントに対し、昨年3月末時点では、県平均を上回る52.3パーセントの利用率まで向上しております。

問題と課題につきましては、N T T東日本とのI R U契約に含まれていない光ケーブル支障移転工事、こちらについて件数、規模ともに増大する傾向にあり、工事費が増加しているほか、事務量も増加しております、市の負担も増しております。

こうしたことは、将来的な設備の譲渡に向けて改善すべき点と考えており、今後、N T T東日本と具体的な協議・検討を行ってまいりたいと考えております。

令和3年度の事業といたしましては、光ファイバ通信網の維持管理の他、国や県の河川改修に伴うケーブル移設工事が3件、N T Tとの共同施工負担金が1件などとなっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（後藤健） 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） あの、庁舎管理費に関連して、ひとつお願いというか。

この本庁の北側でしょうか、職員等が入る。今あの相談室とか設けている、ちょうど裏玄関、あそこの階段の1階から3階まで壁が完全に結露を繰り返して、カビがものすごく生えて真っ黒になっていると。あそこは今、相談室で、市民の方も向かいの部屋を利用したりという機会もあるわけですが、昔から結露の問題はずっと続いてきたところなんです、いよいよ壁を見る限りとんでもない事態になっているので、少々こう、少し塗り替えるだけで済む問題なのかどうか分かりませんが、改善方お願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財産活用課長（高橋学） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

確かに、階段の結露からくるカビの発生ということで、私の方でも非常に危惧しているところでした。来年度、ちょっと今、冬の時期ですので、まだ結露が多い時期ですので、その辺の天候も見ながら来年の天気のいい時期に清掃っていいですか、1回カビの除去をして、あのような状況をいったんきれいにしたいなというふうに考えていたところではございます。

ただ、どうしても構造上、結露が生じるような構造になっておりますので、抜本的な改善は難しいのかなと考えておりますけれども、定期的に清掃等を加えて、そういった環境の維持に努めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（後藤健） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） まずあの、一生懸命、清掃はしてくれてると思うんですよ。完全に染みついた色になっているものですから。で、あの結露そのものをまず、構造上の問題で抜本的には難しいというふうなことのようですけども、いずれ換気ルートのちょっとこう、そこら辺も対策取れないものかどうか。そんなに大枚をかけて修理するというふうなことにならないでも済むような改善策は必ず見つかると思うんですけど、少しその辺、吟味していただければと、まず要望しておきますのでどうかよろしく願いいたします。

○委員長（後藤健） 他に質疑のある方。はい、金谷委員。

○委員（金谷道男） 超高速通信設備のことですけども、これ工事どがで移転するどぎに、移転補償費よりも工事費掛かるっていうのはどういったごどなんだべ。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財産活用課長（高橋学） 金谷委員のご質問にお答え申し上げます。

移転補償費というのは、あくまでも国とか県の事業に伴って移転してくださいということで、それに伴う対価として補償費が来ますけれども、光ファイバの移設移転については減耗分ということで、光ファイバの経年劣化した分が控除された形で補償費が入ってきますので、満額が来るというわけではございません。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員（金谷道男） いずれこうやって、まず一般財源入れて、ずっと持っていがねねっつうのはちょっとやっぱり問題だなんて。結局、N T Tさんはそれで利益上げでるべでも、こっちはそうでね。まあ、民間企業さ、利益上げるのさ、ただ手伝ってるっていう感じ、このままだばなるおのな。で、ちょっと、取る気持ちなんてなばあるもんなんだが。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財産活用課長（高橋学） はい、今ちょうど契約、I R U契約というのを結ばせていただいて、今年度でその契約が満了するタイミングとなっております。それであの、今年度、早いうちからN T Tの方とも交渉しておりまして、将来的にはN T Tの方でも譲渡を受けてもいいというような話まではいただいております。ただ、具体的な金額とか時期であったり、そういったものは今後の交渉になるということで今進んでいるところでございます。

ご指摘のように、NTTも民間の会社ですので、当初光ケーブルをやった時代の背景とは随分違ってきていますので、そろそろNTTの方に財政的な支援っていいですか、行政の支援はもう、だいたいいいだろうということの認識で、今、交渉に当たっているところです。以上です。

○委員長（後藤健） はい、どうぞ。

○委員（金谷道男） これってたぶん起債とかでやったと思うでも、残債だいぶ残っているもんだすか。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○財産活用課長（高橋学） この整備については、起債を使わずに国の交付金を充てて整備しておりますので、起債の残高はありません。

○委員長（後藤健） はい、どうぞ。

○委員（金谷道男） まあそうすれば、そなたに頑張って金取らなくても、そのままやっ後始末してればいいって話になるよな。なんか、手を切った方が。このままいけばどんどん補修費掛かってくるべから、早く取ってもらえるように頑張ってください。

○委員長（後藤健） はい。他に、質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） よろしいですか。ないようなので、財産活用課に関する質疑を終結いたします。

.....  
【総合防災課】

○委員長（後藤健） 次に、総合防災課の所管する予算の説明をお願いいたします。佐藤総合防災課長。

○総合防災課長（佐藤大） はい、それでは議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、総合防災課所管に係る、金額の大きい事業と主要事業の歳出につきまして、当初予算概要及び主な事業の説明書に沿ってご説明申し上げます。

それでは、当初予算概要書の12ページをお開き願います。

はじめに、4行目、ナンバー4の大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金につきましては、予算額が14億7,493万4千円で、対前年比6,592万3千円の増でございます。これは、広域消防に委託しております常備消防の人件費や車両更新費、施設の

修繕、改築費などに充てられる負担金で、来年度は特殊化学消防ポンプ自動車と救急車を導入する他、角館消防署の大規模改修などが予定されております。

次に、ナンバー7の消防団管理運営費につきましては、予算額3,188万1千円で、対前年度比177万8千円の増となります。これは、消防団員の訓練、会議等の費用弁償の支給や、被服、装備品の給貸与など、団員が円滑に活動できる活動づくりを目的としており、これまで活動服の一斉更新や年報酬の引き上げ、LEDライトや雨ガッパの配備などを行ってまいりました。来年度は全団員分の長靴の一斉更新を予定しており、水防活動に適したものに変更する予定です。予算額は539万円を見込んでおります。

次に、13ページのナンバー14、消防施設設備整備費につきましては、主な事業の説明書の1の6ページをご覧くださいと思います。消防施設設備整備費につきましては、予算額が2,926万2千円で、対前年度比454万7千円の減となっております。この事業は、市民の生命、財産を火災や災害から守るため、消防団が万全の態勢で対応できるよう、消防施設資機材を計画的に更新整備していくことを目的としております。また、平成28年の消防団再編により、余剰となった格納庫の整理も行っております。課題といたしましては、資機材や設備の老朽化が進んでおりますので、引き続き、点検やメンテナンス等を実施することで、資機材の更新計画に沿って設備の充実を図りまして、万全の体制を整えていくことが必要となっております。令和3年度の事業費といたしましては、積載車の更新が4台、2,830万7千円で、中仙地域に2台、太田地域に2台を配備いたします。この他に、消防格納庫として使用いたしておりました施設3棟と、老朽化した水防倉庫2棟の解体を予定しております。

次に、当初予算概要ナンバー17の水害対策費につきましては、引き続き、併せて、主な事業の説明書1-7ページをご覧くださいと思います。

この事業は、主に内水対策用として設置しておりますポンプの維持管理費や修繕費などです。来年度7月に導入を予定しております排水ポンプ車の排水作業のほか、平時の維持管理も含めました委託費といたしまして332万3千円を新たに予定しております。このほか、昨年7月の大雨で被害が大きかった仙北地域の内水排水用といたしまして、可搬式エンジンポンプ2台を68万7千円で導入する予定としております。また、大曲地域で浸水被害による通行止めが大雨のたびに発生しております朝日町のアンダーパスにつきまして、上流部の流水経路の改善について調査を実施する経費135万3千円を予定しております。

水害対策については、現在、国・県による築堤工事が徐々に完成に近づいておりますので、今後も国・県と連携しながら、過去の浸水被害の原因や状況に合わせた効果的な対策を講じていけるよう取り組んでまいります。

引き続き、当初予算概要のナンバー20、防災対策費につきましては、併せまして、主な事業の説明書の1-8ページをご覧いただきたいと思っております。

防災対策費につきましては、予算額1,521万4千円で、対前年度比722万9千円の増となっております。この事業は、大規模災害時の被害を最小限に抑えるため、総合的かつ計画的な防災対策について、充実強化を図っていくものでございます。

来年度は、ハザードマップの更新を予定しており、事業費は821万2千円でございます。現行のハザードマップにつきましては、28年度に雄物川の浸水想定が見直されたことに伴い、平成29年度に作成し、全戸配布をしております。その後、平成29年7月の水害を受け、県管理の8河川の浸水想定区域が見直された他、県で実施している土砂災害警戒区域についても全市で調査が一巡したことにより、来年度、これらを反映させ新たに更新するものでございます。

また、感染症対策や時代の変化を反映させた避難方法や持ち出し品についてもお知らせしていきたいと考えており、これまでどおり全戸への配布の他、インターネット上で必要な箇所の拡大や縮小ができるよう、ネット版についても作成し、より利便性を高めたものにしたいと考えております。

次に、当初予算概要の14ページをご覧願います。

ナンバー27の空き家対策費につきましては、予算額563万2千円で、対前年度比24万8千円の増となっております。こちらは、危険な空き家への助言、または指導勧告に従って解体処理を実施した所有者に対し補助金を交付するなど、市内における空き家の適正管理を図るものであります。来年度は、既存の危険な空き家への解体助成金を拡充し、跡地の公共的な利用を条件に、自治会や自主防災会が地域の空き家を解体する場合についても補助対象といたします。

また、今年度から実施した空き家管理サービス事業者登録につきましては、現在17業者の登録があり63件の空き家が契約されております。今後も空き家の適正管理につながるよう、所有者への制度周知について取り組んでまいります。

以上、来年度予定しております主な事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（後藤健） はい、説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 課長、二つほど。一つはすよ、今、最後にやったでも空き家対策で、今回の雪、豪雪でね、かなりつぶれているところもあるべし、それ支所と綿密な連絡を取って把握していると思いますけども、現場さ行ったったげ、そのあたりだ。けれど、まだつぶれなくても、例えば屋根の軒下つぶれたり、それがらせ、誰も住んでなくて、隣の人から、家から支所の方に連絡したり、そんなものを把握してはおったか、また、現場さ行ったもんだが。私見ているところによると、来てねもんな、あんただちよ。それではだめだどって思ってる。ただ事務的に書いてやったんでは、できねわけすよ。なんでかっていうと、近所に迷惑が掛がっているわけすよ、道路ももちろんだでもな。それがら、やっぱりせ、事務的にばしうんぬんでねぐ、支所の方もあるんだけど一緒に行ってすぐ対応するとか、目で把握するとか、こごなば危ねどが、市民がら危ねがらこれ何とかしてけれっていう前にやっぱり把握しておがねばな、そう思っているす。そのご答弁、対策な、今後どうするか。

それからもう一つ。明日、明後日、ちょうど大震災、3.11の津波あったつたすな、我々の方さもかなりの被害あった。それで市の方でも、宮古市どだな、災害対策のあれを結んで、ちょうど8月なれば花火さ招待したりしてらつたすな。その他に、向ごうの方さ行って、前には職員行ったりしてらつたども、今現在ですよ、どういった協力どがしてるもんだが、それ教えでけねが。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 小松委員のご質問にお答え申し上げます。

豪雪でつぶれた家屋等の調査、把握につきましては、一応、各支所に空き家を担当される職員がおります。そういった職員が、支所に関しては主に現場を調査していただいているところです。ただ、本庁にも会計年度任用職員ということで、6名の臨時に雇用している職員に、空き家対策ということで、見回り等も全地域でしていただいております。もちろん、市民からの情報等によって、我々もそういった報告を受けた場合に担当者はもちろん現地に必ず向かわせております。直接私が向かうということであれば、それは件数が多いので全ての家屋を私が見に行っているということにはなっておりませんが、できる限り私も見れる範囲で、現地の方は確認をさせていただいております。また、今後の対応につきましてですけれども、あくまで空き家という個人の資産であっ

て、個人が管理するということが第一であると考えておりますので、まずは倒壊、あるいは雪の重み、あるいは雪が滑って道路に出てくることが起きないように、まずはその所有者に対しまして指導、助言をさせていただいております。その中では、やはり雪下ろしをしていただいたり、解体につながるような形のお話をさせていただいたりしておりますけれども、今冬のように短期間に大雪が降ってしまった場合、さすがに手が回らないというような状況も出てしまいました。今後、こういったことが起こらないように、事前の対策といたしまして、空き家管理サービスといった事業を紹介するなど、冬以外の時期からそういった対策に結びつけるようにしてまいりたいと考えております。

次に、二つ目の3月11日の東日本大震災10周年ということで宮古に、当時、災害協定等の関係でそういった支援をさせていただいております。今現在は、友好交流都市という形で、直接防災課からの職員派遣というのはございませんけれども、人事交流ということでそちらの方面に1名と、あとは災害派遣ということで、これは昨年度の台風による水害の復旧の手伝いということで1名を派遣している現状でございます。宮古市さんの方からも、今年の豪雪に対しまして200万円の寄付金をいただくなど、そういった交流を継続的にさせていただいております。あと、3月11日につきましては、こちらの方でも復興祈念ということでFMはなび等で行事等をやられるところで、大曲の花火師さんたちの協同組合でも、こちらの方でも花火を上げられるということで、市からも協賛ということで負担金を出させていただいているところです。以上です。

○委員長（後藤健） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 一つ目の災害のことですけれども、どうも課長よ、あんだの言ったごどど、なして違うってばすよ、一生懸命、頑張っているようだでもすよ、現場さ来てねおな。というごどはよ、空き家もいるし、急に空き家が出はったど、もちろん支所の方では把握してらわけすよ。隣の家さ被害、しているのだからよ。そんたやづがあつてすよ、事前に把握していれば、まあ、大雪だし、見回りしてるつつつったつてよ、隣さもいがねで済むんだな。それが刈和野でも、ものすごがったんだ今回。あんだも見だとお。なんも来てねんだそれ。だからよ、そんたもんではよ、でぎねべつうごどだ。この西仙ばしでね、他もいっぺあつたつたべでも。だからそごの空き家のつぶれだどが、落ちだばしでねんだ。隣のぼっちゃんから、こういうごどがあつたつたんだ。なんとせ、誰も居ねくて、その息子なんてばな、秋田さ居るど。おや、へばせ、俺の家さ外壁つぶれだやづなんとすもんだべなつて、市の方でも見に来たようだけどもなつて。

俺へばなんて答えるがっていえば、あんだの家で保険さ入ってらべと、火事と同じでな。そういう場合はせ、自然の災害も適用するがもしれねので、まずは保険屋さ電話してみでけれど、それしか答えられねんた状態だ。市の方ではもう少しよ、そこの家の独り者のぼっちゃどが空き家のづぎも、そんた丁寧な説明どがなんとへばいいべな。分がってればいいべども、それだって保険さ入ってね場合もあるすべ。へば自分で直さねねべったな、または隣の家から直してけれとかって言ったったって、隣の家で居ねがったりへば。それでせ、私は事前に見回りして行げつつうのだからよ。なんも1日ぐるっと回ればできるんだ、俺なばあそこ、何十回って毎日、朝間がら回ってで把握してるでも、あんだち行がねべがら、やっぱりせ、手分けして支所ど連絡取って、道路の除雪関係ばしでねぐすよ、個人の財産さ関わることだからすよ、まだ生命さもな。それについては今回終わったべども、来年以降の課題としてやってもらいでど、こういうごどだったす。

それがらあど、宮古の方、順調にいて10年経つどごだでもすよ、私の方でもかなり災害のづぎ協力したり、我々議員なんてもかなり行ったったわけすよな、ボランティアとしてな。それがあって、徐々に復興してるのが見えてきてるす。ただ、あどもう花火でやったり、復興だどって花火でやったり、それもせ、ひとつのいろんな形の中の行事の支援だがもしれねったったって、もうちょっと支援の方法すよ、考えでもらえればな。だがらそのあだり、宮古市の方の人だち、職員でねすで、職員だちがら聞いてもらって我々の方さ報告してければ困ってるごども把握できるんじゃないが、それが協力と支援だど思っただすな。なんとだすべ。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 小松委員のご質問にお答え申し上げます。

まずあの、豪雪の被害による対応状況についてでございますけれども、我々も、職員も現地には赴いておりますけれども、なかなか委員とはちょっとお会いできなかったということなのかもしれません。見回りにつきましては、やはり職員が不足しており、すべての空き家の見回りを毎日実施するということがかなわなかったということがあるかもございません。そういったことの対応につきましては今後、臨時職員の採用を増やすなど大雪時の管理については、そういったことを含めてできるような体制を構築してまいりたいと考えております。

あと、宮古の支援につきましては、新たな支援ということも模索する必要があるかとは思いますが、今実際、観光の方の交流事業といたしまして、それぞれの特産品、物販の販売等を行ったりとか、あるいは子供たちの交流支援ということで子供たちが行ったり来たりというような交流も行っておりますので、もし何かまた新たな交流事業があるようであれば、今後につなげていきたいと思っております。

○委員長（後藤健） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） あの、災害のごとではすよ、宮古市のごとばしでねと思うども、秋田県たって、今かなりの、新聞でも報道されでいだったすおな、テレビでも。まだ残ってるのがかなりいるすおな。そのあたりも把握しながら、できればだすで、現地の経営関係に少し、現地の方、向こうの方だすで、おらほでねぐ、おらほも大変だべったって。手の届がないどころについて、わずかでもいいので支援の手を伸べるような事業または作業の支援の仕方、人的なもんだか金銭的なもんだが、そのあたり分がんないんですけども、そのあたりを役場の職員だち行ってらすべ。聞き取りしていただきでというのが、まず一点なもなし。

それがらあの、最初の災害についてはすよ、二次災害どが他の家の、なんだけれども、これがらもせ、雪消えてくるすおな。これがらどんどどは。これ道路、建設だがもしえねでも、やっぱり職員はすよ、かねがね言ってらでも、朝夕の通勤のづぎに、道路の陥没ど、俺いるどごろはかなり見でるでも、そういうものについて、冬であろうともちょっと早く起ぎでそっちさ回っていぐどがしていただければ、そういう情報はせ、速やかに入ってくるんでねがなと。我々がって指摘されでせ、急いで行くよりもな、この800人も何人もいる職員だちだすおの、どうがそのあたりも工夫しながら、これは災害についての前もっての調査をしてもらえれば、または報告どがな。それがら隣の家のな、破損関係についてもな、そごだげばしでねもの、みんな。それをどうかお願いしたいのですけれども。答弁、頼むす。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 宮古の支援につきましては、現地に派遣している職員等の情報、ダイレクトな声を聞いたりとか、あるいは交流している職員との、実際に困りごとであるとか、そういった声を拾いまして、大仙市ができることを考えてまいりたいと思っております。

あと、災害あるいは道路の陥没等につきまして、今後、朝夕の確認につきましては、もちろん今現在も職員についてはそういったことを道路河川課の方より周知しております。調査確認するというようなことになっておりますけれども、今SNSを使って住民からもそういった情報を提供できるようなシステムも構築しておりますので、今後そういったものを生かしながら、事故、災害が起きる前に事前調査においてそういったことを減少させるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（後藤健） はい、いいすな。他に質疑のある方。はい、古谷委員。

○委員（古谷武美） 防災対策費について、ちょっと聞きたいんですけども。

まあ、対策費っていうか避難所で、何か災害があったときに避難所に集まった時ですね、今、コロナとか感染症も災害の一つとかって考えなんですけれども、避難所に市民の方が避難してきた時ですね、その中にコロナの、感染症の疑いのある人がいた場合の対応っていうか対策っていうか、どのような形でやられますか。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 古谷委員のご質問にお答え申し上げます。

今、大仙市では、もし仮に災害が発生した場合の避難所開設につきましては、まずコロナ対策用の避難所といたしまして、市内の中学校にそういったコロナ対策の、感染が疑われる方とそうでない方の避難所をきっちり区分しまして、来られた方に事前に問診をします。問診をして体温を測っていただいて、あるいは問診の中で接触の疑いがあるような方というのは、一般の方と導線を別にいたしまして、教室の方に移動していただく。こちらは家族ごと、世帯ごとに教室を使って避難していただく。それ以外の方につきましては、体育館等に仕切りを設けたテントであったり、仮ベッドを使って避難していただくと。一応集団で避難する場所ですけれども、個々に隔離されるような状況を作っておると。その他に体温計であるとか、消毒マスクといったものも全て配布させていただいてると。他にですね、全戸避難であるとか、必ずしも避難所に避難しなくても、ご親戚であったり、安全な親戚の家がある場合には、避難していただくというようなこと。あるいはハザードマップを見ていただいて、自分の地域が、自分の住むところが避難しなくてもいい場所ということであれば、それはご自宅にいていただいても構わないというような、そういった選択肢も設けながら準備を進めております。

○委員長（後藤健） どうぞ、古谷委員。

○委員（古谷武美） いろいろ対策、考えられているようなんですけども、そういう訓練とか、何回かやっておかないと、いざという時に大変だと思いますので、そういう計画とかありますか。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 古谷委員のご質問にお答え申し上げます。

毎年、コロナがまん延する前から避難所の訓練等については実施をしておりました。

今年度、コロナがまん延しだしてからはですね、そういったコロナに関する避難所の開設という訓練を一度実施しております。更に避難所を開設する職員についても、そういう講習を実施しております。来年度に向けては、更にそういったコロナの対策を進めた避難所を開設する訓練を実施してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤健） はい、いいですか。他に質疑のある方。はい、金谷委員。

○委員（金谷道男） 水害対策についてちょっとお尋ねしますが、内水問題、あちこち起きているわけですけども、だんだんうちの方でも、実は、ほ場整備側にもあると思うんですが、内水が1カ所集まる所があって、そご前々から河川にこう、入る口にはなっているんですが、河川が増水すると当然に負担なるので、そこを前回の時にあわや人家に、という状況になったので、すごく怒られたんですが。そういった時に、可搬のポンプでも対応とりあえずはできるかなと。構造的な問題になるとこれ、改良区とか県とかとの関係もあるんで、とりあえずその、可搬で対応があると思うんですが、今、仙北でも買うようですけども、その12台の中で、そういう、あっちまで来る余裕ある数量なのか、あるいはそれどこに置いてて、そういうふうに機動的に動けるようなものなのかどうか、そこら辺のところどうなっていますか。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 金谷委員のご質問にお答え申し上げます。

まずあの、内水対策につきましては、今あの、新たな内水氾濫ということで、予想もしていない所に水が漬いたってということが、近年起こったりしております。それについても今後対策が打てるように現地調査をしたり、ポンプを購入したりということで対応をさせていただいております。ポンプにつきましては、全地域で水害が発生してしまうと当然、今管理しているポンプだけでは足りません。ただ、業者等も災害協定を結んでおり、そういった所からポンプ、あるいは発電機をお借りするというようなことも協定の中でしております。各支所あるいは本庁の場合ですと、除雪ステーションの方にポン

プを備え付けており、実際に出動が必要になった場合には、道路河川課よりその防災、除雪ステーションの方から搬送して、使えるようなポンプを数台準備しております。それ以外にも、やはり業者ですね、緊急時に可搬式ポンプを出していただけるよう何台か準備しておりますので、もしポンプが回れば、新たなる水害の箇所にも出動することは可能であると思います。

○委員長（後藤健） はい、金谷委員。

○委員（金谷道男） 今のような内容のもので、この情報っていうか、やり方っていうか、これは当然、支所の防災担当とは共通理解されていることですよ。確認です。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○総合防災課長（佐藤大） 一応ですね、災害を担当しております担当者あるいは市民サービス課長、支所長におきまして、我々も災害が起きた場所の今後の対応策ということで、支所をはじめ、そういったことが必要であれば本庁にある防災課と協議を行いまして、もしポンプの購入が必要であれば、それを予算化する、ポンプでなければどういった対応ができるのかということを含めて協議をしているつもりでございます。

ただ、今回、太田に関しても、そういった内水が起きそうな箇所があるというような報告は受けておりますけれども、太田に関しての詳しい協議は現在進んでおりませんので、今後、また新たな災害が再び起きないように、太田支所の方とは協議をさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤健） はい、どうぞ。

○委員（金谷道男） たぶん、今までもずっと言われてきた場所ではあるんですけども、その上流部に、今400町歩くらいのは場整備が、来年から着手する。その後もう100くらい隣にある、その流れていくのが、少なからずその元のところに、上流部外すように作っているんですけども、最後やっぱり行くってことで、ちょっとやっぱり危険度が高くなってきているなという感じがしましたので、そこら辺は支所にも話しておきますが、入れておいていただきたいということをお願いしておきます。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 金谷委員のご質問にお答え申し上げます。

いずれそういった原因を排除しないと、また同じような被害が出る可能性がございますので、そこについては現地を調査して、支所とも協議をしながら対応策を考えてまいりたいと思います。あと、ほ場整備をしているということでもありますので、今、ほ場整

備をしていると、県の方でも田んぼダムということで、そういった田んぼから出る水の抑制をするようなことを条件に含めているというようなお話もありますので、そういったことも活用できればさせていただいて内水対策をさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤健） はいどうぞ。

○委員（金谷道男） 田んぼダム、理屈はそうです。それやってくれれば。

ところが現場ではなかなかそうはいかないので。

次、もう一つだけ。たまたま明日、あさって「3. 11」ですが、あの後、被災者支援システム、やっと導入して整備した方いいってことで、吉田さんから来てもらってやったんですが、あのことについては、今どこかで進めていますか。それとも、予算では全然どこにいるのかちょっと分からないんですが、あれはやっぱりやっておいた方が、絶対後で、今回、たまたまコロナのどぎも、あれやればもっと至急のことについても役に立ったんだよということを吉田さんからメール何回もいただいて、あまり自信を持って返事できなかったが、まず聞いておいたんですが、やってらがやってらがって言われたんですが。やっぱり、その家と人と場所、把握しておくっていうのは、あらゆることで役に立つと思うので、私は多少、金掛かっても早くやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） ただ今の金谷委員のご質問にお答え申し上げます。

被災者支援システムにつきましては、その後、今年度ですけれども機能拡張するべく、オプション機能を追加するために、それについて導入を進めております。更に、どうしても我々だけでシステムを構築するということが難しいので、ICT推進課の協力を得ながら、今後は全庁で活用できるような方向で進めていかないと、なかなかこのシステムも有効活用できないってということもありますので、そういった方向で進められるように準備をしてまいりたいと思います。

○委員長（後藤健） いいすかな、はいどうぞ。

○委員（金谷道男） 住民の方々にサービスするっていう大仕事は何よりだと思うので、一人一人やっぱり見える形で把握しておくっていうのは、空き家のことも含めて全部その中にある意味でできる話なので、早くやればいいなと思ってますので。

○委員長（後藤健） はい、いいすかな。他に質疑のある方。はい、挽野委員。

○副委員長（挽野利恵） はい。防災ラジオについて、現在の在庫数を教えてください。

それから、防災対策費のゼンリンシステム使用料、ちょっとこれについて詳しく教えていただきたいんですけども、これあれですか、誰でも見れるようなシステムなのか、1ライセンスでここでしか見れないとか、そういうシステムなのか教えてください。

それから、災害対策費用保険、これ225万、結構高額な割に、今こう毎年掛け捨てのような感じなんだすが。去年か、去年は300万もらってて、っていうふうな感じで220万、この高額な保険料、毎年どのように、何ていうんですか、保険受け取りしているもんだか教えてください。

○委員長（後藤健） はい、いいすかな。佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 挽野委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、防災ラジオの在庫数ですけども、残り約300程度となっております。

あと、2番目のゼンリンシステムにつきましては、これはあくまで内部職員が情報共有するためのシステムとしまして運用させていただいております。この中にはですね、ハザードマップであったり、浸水被害が想定される箇所の住所やその世帯数ということを手早く把握できるような形になってございます。今、新たに被災者支援システムというような同様のシステムも導入しておりますけれども、こちらにつきましては今現在、その消防水利であるとか、要は消火栓がどこにあるだとか格納庫はどこにある、というようなことの情報を入力して、防災担当職員による情報共有を図っているシステムでございます。

最後に、災害対策費用保険につきましては、こちら加入して、今年が2年目ということで、一昨年につきましては保険を使用する実績がございませんでした。こちらにつきましては、災害が発生したときに、避難指示等を出した場合に、それに係る、避難所で掛かった費用、あるいは職員の人件費等、または消防団の費用弁償といった費用が見込まれるということで、一災害に月300万円で、これが年5回までということで、最大で1,500万円の支給を受けれるというようなものでございます。今年度に関しましては7月21日の大雨災害時に避難勧告を発令し、避難所を開設した上、職員が夜通しで対策に当たったということもありまして、主にその人件費等で、もう300万を超えるというような歳出がございましたので、その費用300万円を保険会社の方から支給いただいている次第であります。以上となります。

○委員長（後藤健） はい、どうぞ。

○副委員長（挽野利恵） ありがとうございます。

このゼンリンシステム、これ私からすると安い金額だなと思って、これ例えばもうちょっと予算付けて、全職員がこういうタブレットとかで確認できるようなそういうふうにもっていくようなお考えってあるものかどうかお聞きします。

○委員長（後藤健） いいすかな。はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） ただ今の挽野委員のご質問にお答え申し上げます。

こちらの機能につきましては、今、ライセンス20ほど拡張しており、我々、総合防災課職員と、支所の職員の間で情報共有するためのシステムとして使っております。ただ、こちらを全庁に拡張するということになると、ライセンスの関係で何倍、何十倍という形になってくると思われます。ただ、今はこれと連動して、先ほど金谷委員からもご質問ございました被災者支援システムというようなシステムも、同様のそういった機能を有していることから、こちらのシステムを広げるかというよりは、どちらかというところ、我々といたしましては被災者支援システムの方の拡張をさせて、全庁で共有できるようなシステムにさせていただければと思っております。

○委員長（後藤健） はいどうぞ。

○副委員長（挽野利恵） ありがとうございます。やっぱりこういう災害の時ってのはスピードが大事だと思うので、こういう情報が職員一人一人に素早く共有できるように努力していただきたいなと思います。

合わせて、災害関連経費として令和3年度ではないんですけども、ぜひ、これは要望なんですけれども、避難所に発電機を少しずつでもいいから整備していただきたいなということを要望して終わります。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 今の挽野委員のご質問にお答え申し上げます。

この前の一般質問の答弁でもございましたけれども、市といたしましては、もちろん予算がかなえば購入ということも当然考えております。ただ、それ以外にも災害協定であったり、自治会に対して、そういった自主防災会に自家発電機を購入するような補助も出して、そういったものを購入いただいております。そういった、あるものの活用をまず進めさせていただきたいというようなこと。あとはそれ以外に、今ちょっと「みちほたる」という街路を照らすもの、それが実は災害時に避難所の明かり、あるいはその携帯電話あるいはタブレット等の充電にも使用するというような機能を有したのもご

ございますので、そういったものも購入活用できればいいということで現在考えているところです。以上です。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。他に質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） はい、ないようですので、総合防災課に関する質疑を終結いたします。

もうちょっとですけども、ちょっと時間も経過したので、ちょっと休憩しますか。40分まで。

---

（休憩 午後2時30分）

（再開 午後2時41分）

---

#### 【会計課】

○委員長（後藤健） 審査を再開いたします。

次に、会計課の所管する予算の説明をお願いいたします。伊藤会計管理者。

○会計管理者（伊藤直樹） 会計管理者の伊藤です。よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、職員の紹介をいたします。会計課長の今田でございます。出納班長の小松参事です。説明につきましては、会計課長の今田が行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤健） はい、今田課長。

○会計課長（今田浩貴） それでは、会計課所管の当初予算について、ご説明いたします。

資料につきましては、お配りしております当初予算概要での説明とさせていただきます。当初予算概要の15ページをお開き下さい。

2款7項2目10事業、会計管理費159万4千円であります。現金取扱担当課へ配付する納入通知書や市内各金融機関に配布する納入金日報、決算書等の印刷製本費など、出納事務に要する経常的な事務費であります。

昨年度と比較して55万9千円の増となっておりますが、これにつきましては、口座振替データについて、新たに総合行政ネットワークを利用した送信に移行するための経費が主な要因であります。

次に、12款1項2目91事業、一時借入金等利子205万5千円であります。これは、支払資金が不足した場合に、借り入れた資金に対して支払う利息でございます。

借入予定額は、基金現金からの繰り替え50億円を利率0.01パーセント、100日間で13万7千円、金融機関からの借り入れ20億円を利率0.7パーセント、50日間で191万8千円ほどを算定しております。

以上で、会計課所管の当初予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） はい、説明が終了しましたのでこれより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、金谷委員。

○委員（金谷道男） 会計課の管轄かどうか分かりませんが、こういう声がありましたので、ちょっと、総務部長も聞いてくれ。

除雪、今回の冬、大変で雪下ろしできねがどが、除雪してける人いねがどがってごどで頼まれでやったと。んで、市からくるお金も当然あるごどなんだよな。ところが実際は、仕事してから1カ月以上もお金もらえないと。たまたまその人は仕方ねなということで、頼んでいったもんだから、すぐお金払わねばだめだくて払ったども、1カ月しまったどもまだ来ねくて、言われだ経緯があるんだよ。そういうのって、現課からこっち来ねばこっちで払えねごどだべでも、なんかその、どっちもよ、特別なお金だと思うので、こういう場合はなんかそういうづぎって、素早く先なってリーダーなった人さ立て替えてっていう話なば、大きい会社どがだば、いいがもしれねでも、たまたまその人は、実は消防団経由で頼まれて、責任を持ってやねばなんねので頑張ってやったらしいんだよ。ちょっとこういう私さ、別によ、市で今こうだどもって話ではないけどもよ、そういうことあって何かあれだって、ちょっと言われだっけがら。そごら辺よ、もうちょっと早く払う方法ってできねの。今年は終わっちゃったべがらしようがねべでも。なんかあの支払わねばできねなんて、がつがつやればそうなると思うでも、そこら辺は臨機応変にやってけねばやる人いねぐなるど。と、いう話がありましたので。

○委員長（後藤健） はい、では要望ってごどでいいすかな。

○委員（金谷道男） だから、善処したほういいって話。

（雑談あり）

○委員長（後藤健） はい、他に質疑のある方。はい、渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） 会計管理者っていうのは、大枚のお金を動かしているごどで、その時期時期によって、ある時とない時とあるの分かりますけれども、その一時借入金利子よ、205万っていうのは、これ去年より200万増えでも、できれば金回りもうまぐやって20万減らすとが、なんかそういう目標立ててやってもらいでなど。この200万あれば会計年度任用職員1人か2人、雇えるんた気する。

○委員長（後藤健） はい、今田課長。

○会計課長（今田浩貴） 委員言われるとおり、できるだけ金融機関からの借り入れ、一時借入金なんですけれども、こちらは行わないようにしております。昨年度も一時借入れは行っておりませんので。昨年度も6万7千円くらいだったと思うんです。実際使った金額が。そういった意味で、まず、抑えるように努力してまいりますので、ご了承いただければと思います。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。はい、他に質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） ないようですので、質疑を終了します。

以上で、令和3年大仙市一般会計予算のうち、総務部関係についての質疑を終わります。討論・採決は明日、市民部と一括して行います。

○委員長（後藤健） 次に、議案第44号、令和3年度大仙市内小友財産区特別会計予算から、議案第49号、令和3年度大仙市淀川財産区特別会計予算までの6件は関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括して審査いたします。当局の説明を求めます。高橋財産活用課長。

○財産活用課長（高橋学） それでは、議案第44号から49号までの令和3年度各財産区特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。資料につきましては、当初予算概要の9ページと10ページをご覧願いたいと思います。

はじめに、大曲地域の二つの財産区についてであります。令和3年度は山林の管理に要する経費の他、内小友財産区こいできわの小出沢地内において、間伐及び更新伐事業を予定しております。これによりまして、内小友財産区特別会計の令和3年度の予算額は1,660万5千円で、前年度と比較しまして1,620万8千円の増となっております。

次に、大川西根財産区特別会計についてであります。令和3年度の予算額は43万1千円で前年度と比較しまして4万8千円の増となっております。

なお、内小友財産区及び大川西根財産区につきましては、予算科目整理のため、科目の統合を行っております。

続きまして、協和地域の四つの財産区についてでございます。令和3年度は、間伐や更新伐などの事業は計画されておらず、山林の管理に要する経費が主なものでございます。

はじめに、荒川財産区特別会計であります。令和3年度の予算額は129万1千円で、前年度と比較しまして18万1千円の減となっております。

次に、峰吉川財産区特別会計についてであります。令和3年度の予算額は110万1千円で、前年度と比較しまして18万5千円の減となっております。

次に、船岡財産区特別会計についてであります。令和3年度の予算額は156万5千円で、前年度と比較しまして15万8千円の減となっております。

最後ですが、淀川財産区特別会計でございます。令和3年度の予算額は403万3千円で、前年度と比較しまして33万8千円の増となっております。

以上、各財産区の特別会計予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤隆） はい、説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は。はい、小松栄治委員。

○委員（小松栄治） このとおりでと思いますけれども、ただ、私はすよ、この財産区の管理システム、できればせ、市の方から離してもらいで。我々の、西仙の方はすよ、土川どが、大沢郷どがすよ、持っていれば大した重荷だったったすおな。でねばすよ、この人方（聞き取り不可）検討していってほしいと思います。以上です。

○委員長（後藤健） はい、高橋課長。

○財産活用課長（高橋学） 小松委員のご質問にお答えいたします。

財産区ということですので、もともとの慣習等々で地域の財産として引き継いできた経緯がありますので、小松委員ご指摘のとおり、市でいつまでそれを管理していくかという問題も確かにございます。今後、そういったところも、地域の方とも話を進めながら、市としていい方向に、手放すのがよいのか、あるいはどういった形で管理していくかも含めて、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤健） はい、いいすな。はい、他に質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） はい、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本6件は原案のとおり可決すべきものとすべきことにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） ご異議なしと認め、本6件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤健） 以上をもちまして、本日の審査日程が終了いたしました。

明日、午前10時から委員会2日目を開会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 2時53分 散会

---

委員会条例第29条第1項の規定に準じ、ここに署名する。

令和      年      月      日

総務民生常任委員会委員長      後      藤      健